

新県民体育館整備等基本計画（案）

令和8年●月

高知県

目次

第1章	はじめに	1
1.	基本計画策定の経緯・目的	1
2.	現県民体育館の現状と課題	2
第2章	基礎調査	5
1.	上位計画、関連計画との整合	5
2.	現県民体育館の利用状況	7
3.	ニーズ調査	8
4.	県民意見の把握	19
第3章	計画地の概要	34
1.	立地環境と周辺環境	34
2.	計画地の現状、特性	34
3.	関連法規制の整理	35
第4章	整備コンセプト	36
1.	基本的な考え方（基本理念と目指していく姿と取り組み）	36
2.	基本方針	37
3.	整備方針	37
4.	周辺施設との一体的利用や役割	38
5.	施設整備において配慮すべき事項	39
第5章	施設整備計画	41
1.	関係規則、ガイドライン等整備条件の整理	41
2.	集約化の検討	45
3.	施設構成と機能・規模	46
4.	構造計画（耐震安全性含む）	49
5.	防災対策・機能	49
6.	イメージパース	51
第6章	周辺環境への配慮についての検討	55
1.	動線計画	55
2.	公共交通利用促進策	55
第7章	概算事業費の算定	56
1.	イニシャルコストの検討	56
2.	ランニングコストの検討	57
3.	収入の見通し	57
4.	財政負担額（指定管理代行料）の見込み	58
5.	財源の確保	58

第8章 事業手法及び管理運営手法.....	59
1. 適用可能な事業手法の抽出.....	59
2. 事業スキームの検討.....	59
3. 民間企業意向調査.....	62
4. 事業手法の定量的評価.....	68
5. 事業手法の定性的評価.....	68
6. 総合評価.....	68
第9章 経済波及効果.....	69
1. 経済波及効果の前提条件.....	69
2. 経済波及効果の試算結果.....	69
3. 利用者数と観光消費額.....	70
第10章 整備スケジュール.....	71
1. 整備スケジュールの検討.....	71
第11章 実現に向けた課題整理.....	72
1. 新県民体育館整備等基本計画検討会での議論.....	72
2. 今後の検討課題及び方針.....	72

第1章 はじめに

1. 基本計画策定の経緯・目的

現在の県民体育館は、1973年（昭和48年）の開館以降、長年にわたり高知県（以下、「本県」という）におけるスポーツの振興及び県民の健康増進を図るうえで重要な役割を担うとともに、広く県民に親しまれてきた。競技大会や日常的なスポーツ活動の拠点として多くの県民に利用されてきたほか、成人式や文化イベントの会場としての利用など地域の交流やにぎわいの創出にも寄与してきたところである。

しかしながら、施設・設備の老朽化が進むことに伴い、安全性や快適性の確保、設備機能の修繕などの面で課題が顕在化しているほか、全国規模の大会や音楽コンサートなどのイベント、また近年人気がある屋内プロスポーツ（バスケットボール「Bリーグ」やバレーボール「Vリーグ」など）の試合を誘致・開催する観点で、機能面の制約が指摘されている状況にある。

こうした課題を踏まえ、県民が安全・安心に利用できるスポーツ環境の確保に加え、交流人口の拡大や地域の活性化に資する新たな拠点として、県民体育館の再整備を行うこととした。

令和6年度の「県立スポーツ施設のあり方検討会」、令和7年度からの「新県民体育館整備等基本計画検討会」における議論を踏まえ、新県民体育館整備等基本計画（以下、「本計画」という）は、新県民体育館の基本的な考え方や施設の機能・規模、整備手法等について整理し、今後の具体的な整備に向けた指針を示すものである。

2. 現県民体育館の現状と課題

(1) 位置

現県民体育館は高知市内にあり、JR 高知駅から車で7分、高知龍馬空港から車で24分とアクセス性に優れている。

図表 1 現県民体育館の位置



(2) 施設の概要

現県民体育館は昭和48年に開館し、施設の構成として主競技場、補助競技場、屋内プールを備え、現在は公益財団法人高知県スポーツ振興財団が指定管理者として管理を行っている。

図表 2 現県民体育館の施設概要

設置年	昭和48年(1973年)
所在地	高知市棧橋通2丁目1番53号
面積	敷地面積：10,714 m ² 建築面積：6,094 m ² 延床面積：8,901 m ²
施設内容	主競技場1階：1945.30 m ² (39.7m×49m) バスケットボール2面、バレーボール3面、 バドミントン10面、卓球36面 定員4,644人 観客席(固定)1,572席 補助競技場：786.48 m ² (23.2m×33.9m) バスケットボール1面、バレーボール1面、 バドミントン3面、卓球16面 屋内プール：25m×8コース 駐車場：82台 空調設備：主競技場及び補助競技場に完備
指定管理者	(公財)高知県スポーツ振興財団(令和7～11年度)
外観・内観	  

(3) 施設の課題

現県民体育館においては、施設自体の老朽化や全国規模の大会を開催する際の設備不足といったハード面の課題に加え、利用者のニーズに適切に対応できていないといったソフト面の課題も指摘されている。

図表 3 現県民体育館の課題

課題	概要
老朽化等により、修繕コストがかかるとともに利用に支障が生じている	<ul style="list-style-type: none"> • 近年、多額の修繕コストがかかっており、今後も必要な修繕が見込まれている • 修繕の工事期間中に利用できない状況が発生 • 音響機器や放送設備、照明器具などが古く、構造上や在庫の状況から修繕が難しい設備がある
土日祝や平日夜間の利用率が高く、ニーズに対応しきれていない	<ul style="list-style-type: none"> • 県民体育館の各施設の土日祝及び平日夜間の稼働率はほぼ100%であり、日単位の利用者数も多い • 周辺施設（体育館・プール）の利用者も多く、稼働率もほぼ100% • 利用希望者は抽選により決定するが、抽選漏れで利用できない状況がある
全国規模の大会やイベントなどに対応するためには観客席や駐車場が不足している	<ul style="list-style-type: none"> • 観客席：現状（1,572席） • 駐車場：現状（82台） • 全国規模の大会やイベントの開催実績が少ない • イベントは、コンサート、プロレス、相撲など
プロスポーツなどのトップチームの大会の開催が一部の競技に限定されている	<ul style="list-style-type: none"> • トップチームによる試合は、ほとんどが野球やサッカーなどの屋外競技に限定 • 既存の施設では、女性人気が高いバレーボール（Vリーグ）やバスケットボール（Bリーグ）、若者に人気のダンスなどを受け入れることが難しい • 全国的にはアリーナ型の施設整備が進んでおり、新たなスポーツの誘致については、施設面から不利な状況がみられる

第2章 基礎調査

1. 上位計画、関連計画との整合

(1) 上位計画との整合

新県民体育館の整備にあたっては、高知県の上位計画におけるスポーツに係る施策の内容と整合を図り、計画を進める。

① 高知県元気な未来創造戦略

高知県元気な未来創造戦略では、「将来を担う若者が、地域地域で魅力のある仕事に就き、いきいきと住み続けられる元気な高知県」を目指す姿とし、人口減少問題の克服に向け、「若者の定着・増加」を図るとともに、人口減少に適応した持続可能な社会の実現を目指して、「4S（※）プロジェクト」を推進することとしている。

新県民体育館の整備は、競技環境の充実に加え、プロスポーツや大規模イベントの誘致により、特に若者や子育て世代が集い交流する機会を創出することで、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の賑わいづくりに寄与するものである。また、県立武道館や高知ちばさんセンター大ホールの集約化により、公共施設等の適正な配置と効率的な運営に寄与するものである。

※ Smart Shrink for Sustainable Society（持続可能な社会の実現に向けた賢い縮小）

② 第5期高知県産業振興計画

第5期高知県産業振興計画では、「地産外商」と「イノベーション（変革）」を戦略の柱に据え、「人口減少による負のスパイラル」により、下降を続けていた本県経済を上昇に転じさせ、県勢浮揚を成し遂げるため、本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図ることとしている。

新県民体育館は、若者に人気がある屋内競技のプロスポーツの試合や音楽コンサート、MICEなどの開催により、集客や賑わい、交流が生まれ、関係人口や交流人口の拡大、ひいては若者の県外流出の抑制につながるよう取り組むものである。

③ 第3期高知県スポーツ推進計画

第3期高知県スポーツ推進計画では、誰もがスポーツの楽しさや感動を得られる環境をつくとともに、青少年の健全育成や女性のスポーツ参加促進、共生社会の実現、生きがいづくりや健康づくり、地域間・世代間などの様々な交流の促進など、スポーツを通じて全ての県民や県内全ての地域を元気にする取り組みを進め、スポーツの楽しさや感動を共有し、希望と活力ある社会の実現を目指すこととしている。

施策の柱として「スポーツ参加の拡大」、「競技力の向上」、「スポーツを通じた

活力ある県づくり」を掲げており、新県民体育館の整備は、運動やスポーツをする機会の拡充や、全国大会や世界大会を目指す選手の育成、スポーツを通じた地域の活性化・まちづくりに資するものである。

(2) 関連計画との整合

新県民体育館の整備にあたっては、高知県の関連計画におけるスポーツに係る施策の内容と整合を図り、計画を進める。

① 高知県公共施設等総合管理計画

高知県公共施設等総合管理計画では、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化・多様化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用の実現を目指すこととしている。

新県民体育館の整備にあたっては、県立武道館及び高知ちばさんセンター大ホールの機能を集約することにより、公共施設等の適正配置を図るとともに、効率的な施設運営の実現を目指すものである。また、整備費用の財源に有利な国の支援制度である「公共施設等適正管理推進事業債」を充当し、県の実質負担の軽減を図る。

② 高知県地域防災計画

高知県地域防災計画では、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を基本方針とし、とりわけ人命を守るための対策を最重視するとともに、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、防災関係機関、事業者、住民が一体となって、さまざまな対策を組み合わせた防災対策を推進することとしている。

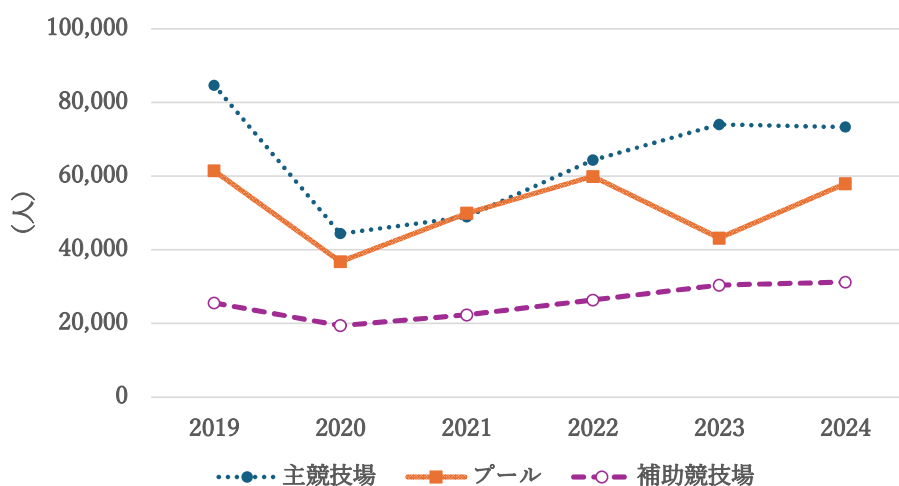
新県民体育館は、地域の「指定避難所」に加え、「指定緊急避難所」としての機能を備えた施設として整備し、地域の防災力の一層の向上に資するものとする。

2. 現県民体育館の利用状況

現県民体育館の利用状況は下記のとおり。2024年度の合計利用者数は162,476人、土日祝および平日夜の稼働率は99%と高くなっており、利用ニーズに対応しかねていることが課題として認識されている。

図表 4 現県民体育館の利用状況

施設	2022年	2023年	2024年	
			利用者（稼働率）	人数/日
主競技場	64,347	74,000	73,333 (99%)	205
補助競技場	26,366	30,412	31,210 (99%)	87
プール	59,919	43,161	57,933 (99%)	201
合計	150,632	147,573	162,476	



3. ニーズ調査

(1) アンケート調査

① 調査概要

本県のスポーツ競技団体のうち、屋内競技のスポーツ団体に対してアンケート調査を実施し、12団体より回答を得た。

図表 5 回答団体一覧

団体名称	
• 高知県水泳連盟	• 高知県バドミントン協会
• 高知県レスリング協会	• 高知県柔道協会
• 高知県バレーボール協会	• 高知県剣道連盟
• 高知県バスケットボール協会	• 高知県空手道連盟
• 高知県ハンドボール協会	• 高知県少林寺拳法連盟
• 高知県卓球協会	• 高知県合気道連盟

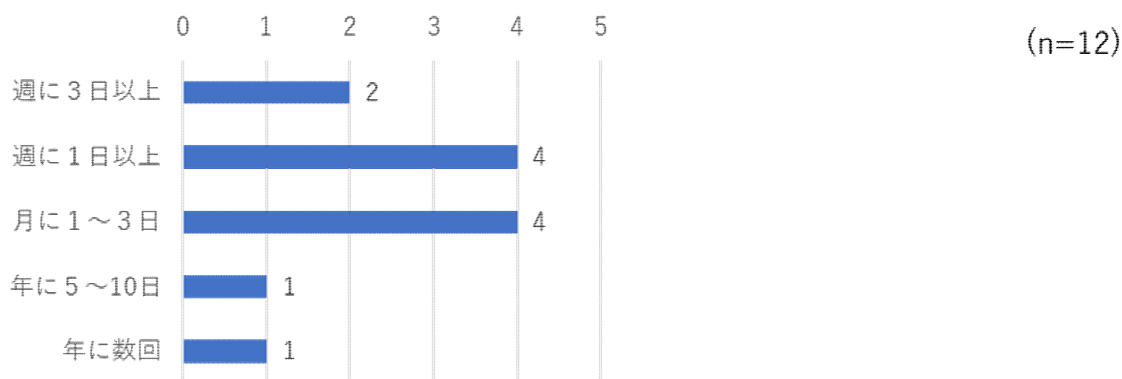
② 調査結果

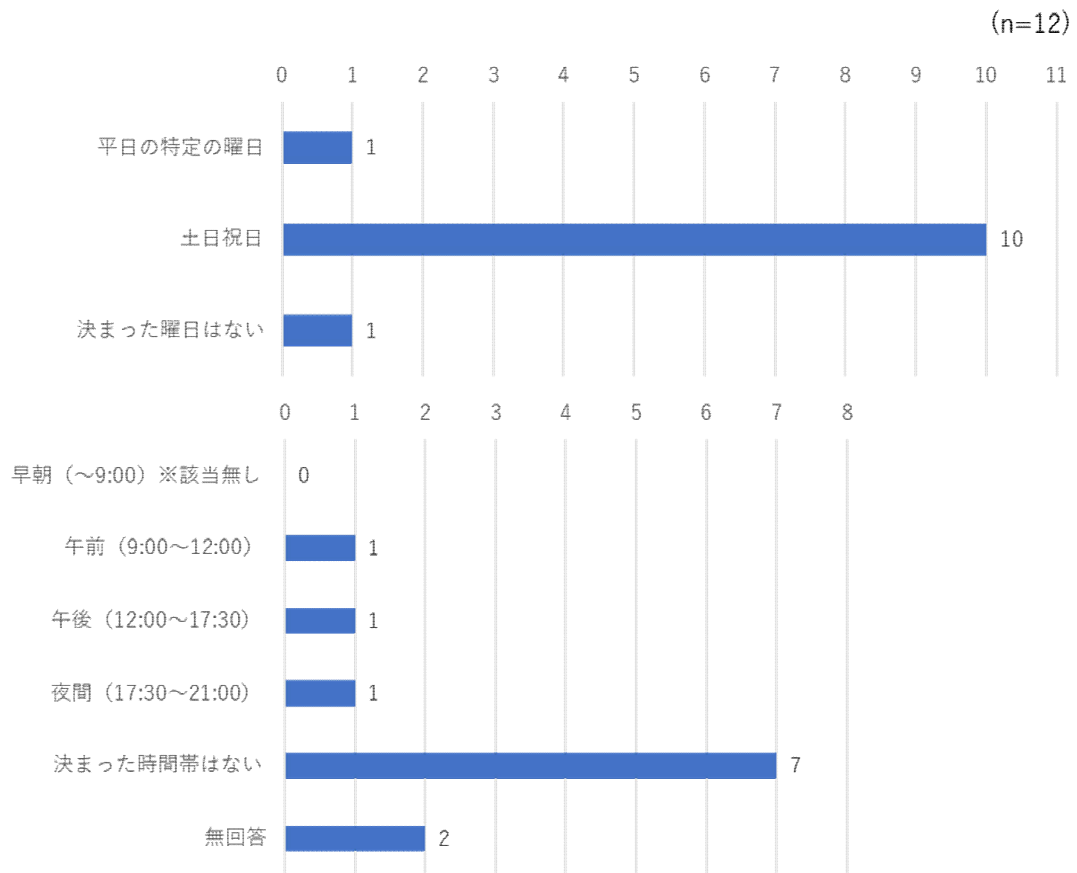
i. 現在の活動状況について

12団体中10団体は、月に1度以上活動を実施していた。活動日は土日祝日が中心で、時間帯を定めず活動していた。

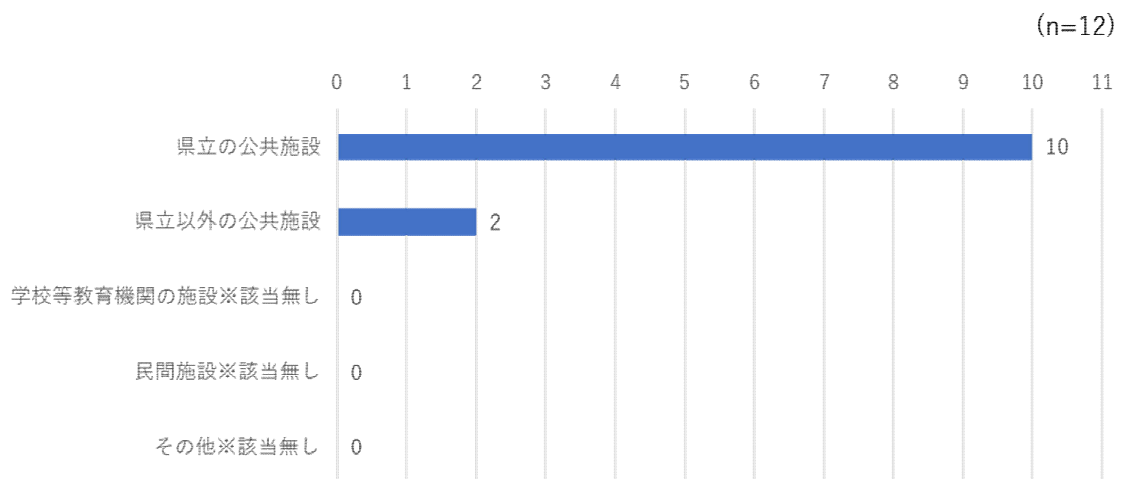
最も活動することが多い場所については、全ての団体が公共施設と回答した。

図表 6 活動の頻度





図表 7 最も活動することが多い場所



ii. 新県民体育館への要望について

理想的な競技面積として、大会・イベント開催時には平時より広い競技面積を必要とする団体が多く、最大で8,000 m²が必要であるとされた。

図表 8 理想的な競技面積の広さ

団体名称	平時の競技活動時	大会・イベント開催時
高知県水泳連盟	50m×10 レーン	50m×10 レーン 、 25m×10 レーン
高知県レスリング協会	レスリングマット 4 面分	レスリングマット 4 面分
高知県バレーボール協会	6 人制バレーボールコート 6 面分 メイン 4 面・サブ 2 面 メイン 78m×48m サブ 47m×38m 最低天井高さ 20m	無回答
高知県バスケットボール協会	バスケットボールコート 2 面	バスケットボールコート 4 面
高知県ハンドボール協会	コートを含め、70m×50mあるとよい	コートを含め、70m×50mあるとよい
高知県卓球協会	卓球台 45 台（主競技場）卓球台 20 台（補助競技場）	卓球台 50 台（主競技場）卓球台 25 台（補助競技場）
高知県バドミントン協会	バドミントンコート 16 面分	バドミントンコート 16 面分
高知県柔道協会	柔道試合場 2 面	柔道試合場 4 面
高知県剣道連盟	400 m ²	8,000 m ²
高知県空手道連盟	20m×20m 武道館、剣道場程度	40m×40m 武道館 3F 試合場程度
高知県少林寺拳法連盟	バスケットコート約 1 面分	バスケットコート約 2 面分
高知県合気道連盟	<ul style="list-style-type: none"> 現県立武道館が廃止される場合→柔道場 1 面×2 室 ※ 1 室でも可だが他武道との兼ね合いで不便になる。 可動式の間仕切り壁があれば使い勝手は格段に向上する。 存続の場合→補完施設と考えて柔道場 1 面がほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 現県立武道館が廃止される場合→柔道場 4 面が必要。加えて柔道場 2 面が整備されれば他武道とのイベント競合時に対応できる 存続の場合→補完施設と考えて柔道場が 2 面あれば、他武道とのイベント競合時に対応できる

最低限必要な競技面積として、大会・イベント開催時にバスケットボールコート4面程度（約3,600㎡程度）が必要と回答された。

図表 9 最低限必要な競技面積の広さ

団体名称	平時の競技活動時	大会・イベント開催時
高知県水泳連盟	25m×10レーン	25m×10レーン
高知県レスリング協会	レスリングマット4面分	レスリングマット4面分
高知県バレーボール協会	無回答	無回答
高知県バスケットボール協会	バスケットボールコート2面	バスケットボールコート4面
高知県ハンドボール協会	ハンドボールコート2面（40m×20m×2コート）	ハンドボールコート2面余裕をもってとれる広さ。 （コートを含め、60m×50mあるとよい）
高知県卓球協会	卓球台35台（主競技場）、卓球台15台（補助競技場）	主競技場 卓球台40台 補助競技場 卓球台20台
高知県バドミントン協会	バドミントンコート10面分	バドミントンコート10面分
高知県柔道協会	柔道試合場2面	柔道試合場2面
高知県剣道連盟	200㎡	1,000㎡
高知県空手道連盟	20m×20m 武道館、剣道場程度	40m×40m 武道館3F 試合場程度
高知県少林寺拳法連盟	バスケットコート約1面分	バスケットコート約2面分
高知県合気道連盟	<ul style="list-style-type: none"> 現県立武道館が廃止される場合→柔道場1面×2室 ※最低でも1室 存続の場合→柔道場1面 	<ul style="list-style-type: none"> 現県立武道館が廃止される場合→柔道場4面が必要 加えて柔道場2面（可動式の間仕切り壁1室を2分割）が整備されれば他武道とのイベント競合時に対応できる 存続の場合→補完施設として柔道場2面がほしい

必要な駐車台数は、平時の競技活動時で最大400台、大会・イベント開催時で最大1,000台と回答された。

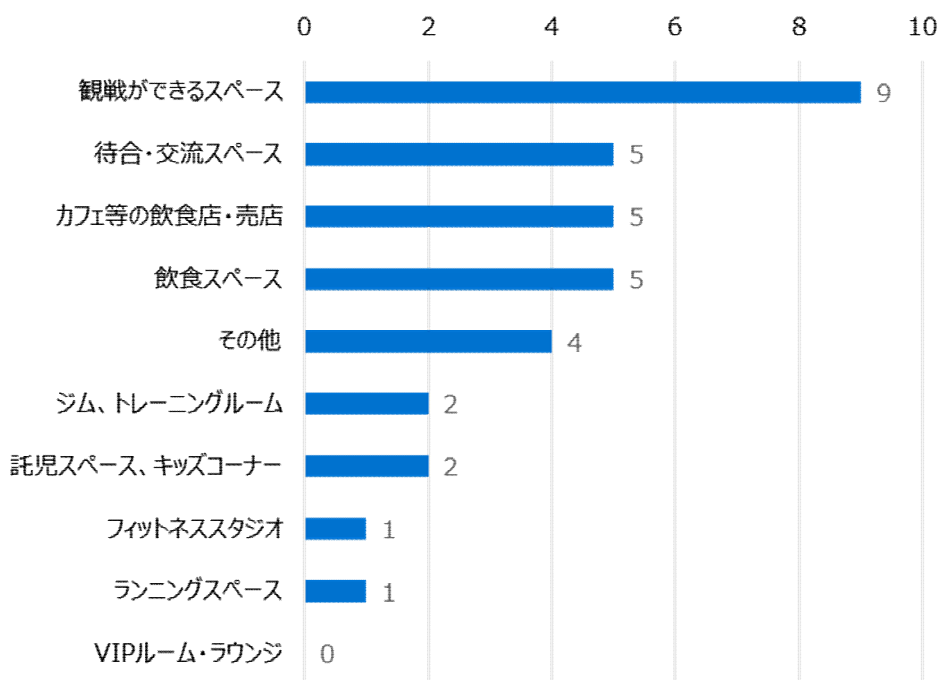
図表 10 必要な駐車台数

団体名称	平時の競技活動時	大会・イベント開催時	
	普通車（台）	普通車（台）	大型バス（台）
高知県水泳連盟	300	300	0
高知県レスリング協会	5	200	20
高知県バレーボール協会	200	200	10
高知県バスケットボール協会	200	500	3
高知県ハンドボール協会	100	150	2
高知県卓球協会	400	700	5
高知県バドミントン協会	200	300	5
高知県柔道協会	30	30	3
高知県剣道連盟	300	1,000	0
高知県空手道連盟	100	100	0
高知県少林寺拳法連盟	20	70	0
高知県合気道連盟	20	50	0

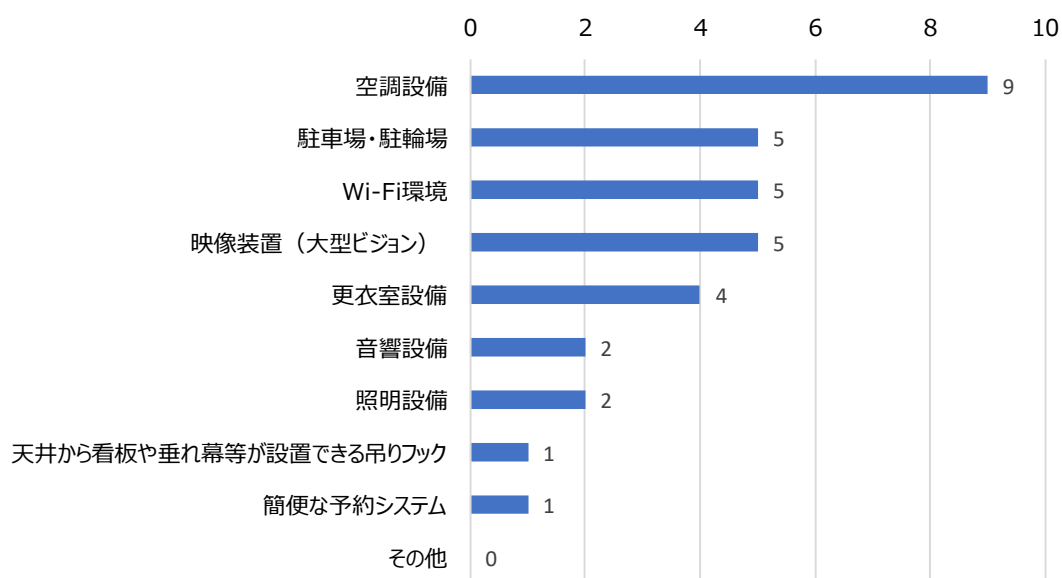
導入を希望する諸室機能としては、観戦・待合スペースや飲食店・売店など、主に観覧者をターゲットとしたものが要望された。

導入を希望する設備機能としては、気流の影響が小さく競技エリアを重点的に冷暖房する輻射空調設備が最も多い回答を集めた。

図表 11 導入を希望する諸室機能



図表 12 導入を希望する設備機能



iii. 利用意向について

いずれの競技団体も、新県民体育館の利用意向を示した。

大会・イベントと練習利用を合計して、12 団体中 5 団体は年間 100 日以上の利用を想定した。

図表 13 利用意向の有無と利用想定日数

団体名称	利用意向 有無	利用想定日数		
		大会・イベント利 用想定日数（日／ 年）	大会・イベント利 用想定時期（月 頃）	練習利用想定日数 （日／年）
高知県水泳連盟	あり	—	—	200
高知県レスリング 協会	あり	未定	未定	未定
高知県バレーボー ル協会	あり	—	—	—
高知県バスケット ボール協会	あり	80	年間を通して	40
高知県ハンドボー ル協会	あり	20	年間	40
高知県卓球協会	あり	40	4～3月	—
高知県バドミント ン協会	あり	20	通年	90
高知県柔道協会	あり	15	—	10
高知県剣道連盟	あり	10	—	—
高知県空手道連盟	あり	20	5	100
高知県少林寺拳法 連盟	あり	1	6	6
高知県合気道連盟	あり	1～2	—	200

新たに利用が期待できるイベントや大会として、プロチームによる公式戦や合宿の誘致、アマチュアの大会等が挙げられた。

図表 14 新たに利用が期待できそうなイベントや大会

団体名称	回答
高知県水泳連盟	無回答
高知県レスリング協会	スポーツイベント
高知県バレーボール協会	SV リーグや V リーグなどのチームのキャンプや公式戦 世界戦への各国の事前合宿地
高知県バスケットボール協会	バスケットボール B リーグ W リーグ
高知県ハンドボール協会	プロリーグの定期的な試合開催
高知県卓球協会	競技フロアの関係で開催が厳しい、全国大会等の開催
高知県バドミントン協会	無回答
高知県柔道協会	競技者普及活動
高知県剣道連盟	国民スポーツ大会 インターハイ 全国中学生大会
高知県空手道連盟	日本スポーツマスターズ・全国中学生空手道選手権
高知県少林寺拳法連盟	四国地区あるいは中四国地区の学生大会をはじめ、全国規模の大会
高知県合気道連盟	無回答

(2) ヒアリング調査

① 調査概要

施設の利用用途（県民利用向け又は興行利用向け等）の方向性やコンサート興行やその他のスポーツ利用の施設需要の動向等について把握するため、複数業種における代表的な企業等を対象にヒアリング調査を実施した。

図表 15 ヒアリング調査対象一覧

業種	対象者数
協会等	3者
経済・観光団体	3者
興行事業者	3者
スポーツ団体	2者

② 調査結果

ヒアリング調査で得られた、新県民体育館への意見と、そこから導出される示唆を取りまとめた。

図表 16 主な意見と示唆

(ア) 利用意向について	
意見	<ul style="list-style-type: none">• 学校体育の延長で作られている施設が多いため、「見せる」要素がなく、誘致に向けたアピール力に欠ける。コンサート等も香川県や愛媛県では開催されるのに対し、高知県では開催されないという状況が常態化している。• 大人数を動員するイベントの際は、十分な収容力を誇る会場がない。そのため、5,000人規模の新県民体育館が完成すれば、よさこい関係のイベントを拡充させ、新しい開催箇所として利用することも考えられる。• BリーグやVリーグの公式戦を一定数誘致したい。現実的には、プレシーズンのキャンプを行うスポーツチームの誘致や、サッカーチームが取り組むスポーツを通じた地元住民との交流イベントを開催したい。• 中古車の販売会や企業イベントの引き合いはあるため、新県民体育館では開催を検討したい。• 地酒の試飲会や、鮎を食するイベントが高知市内で開催されているため、可能性は感じられる。• 地元大学の入学式や学園祭等に利用される需要はあるのではない

	<p>か。また、路面電車（とさでん交通）の利用促進にもつながることを期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> マイナーな地域での公演にも積極的なアーティストもいる。プロモーターからアーティスト側にアプローチすることで、誘致できるよう働きかける余地はある規模である。 学校のダンス部や地域のダンススクールが、公演や発表会の舞台として活用することは考えられる。
示唆	<ul style="list-style-type: none"> 新たに 5,000 人規模の施設ができることで既存のイベント等を拡充される意向や誘致活動を拡大させていく意向があることから、イベント興行利用を増やしていくために、施設運営と合わせて誘致活動を業務化していく工夫が必要となる。 多用なジャンルの利用意向が見込まれることから、多目的に対応した施設整備を行う必要がある。
(イ) 利用条件について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> 車を寄せられることに加えて荷捌きや搬入ができる設えになっていることが必要である。 コンサート開催に特化するうえでは、見切り席を限りなく削減できる U 字型の形状は魅力的である。 照明・音響環境が整っている施設は高知県内にないため、公演の開催場所の候補から外れてしまい機会損失が発生している。 市街地を走る路面電車（とさでん交通）は、大切な文化である。体育館と宿泊施設等を結ぶ路面電車に注目したパッケージを販売するなど、企画できるとよい。 施設のアピールポイントがあると営業活動も展開しやすく誘致しやすい。 常設の飲食店の出店は厳しいが、キッチンカーや仮設店舗、仮設の物販施設等を設置できる場所があれば、各種行事の際の消費喚起や域内経済の活性化につながる。 駐車場面積が非常に狭いため、今後大規模イベントを誘致する際は混乱が生じる懸念がある。 新県民体育館がイベント利用に供するため県民のスポーツ利用に使用できなくなると、既存の大会を継続的に回すことが厳しくなる。
示唆	<ul style="list-style-type: none"> 設営撤去を考慮し、搬出入スペースが十分に確保されていることが、施設選定において重要である。 イベント興行時において、見切り席が限りなく最小限となる客席形状が望ましい。

	<ul style="list-style-type: none"> • まちづくりと連携したサービス提供（例示：宿泊付きの観戦チケット等）や先進事例を超える施設の特徴（例示：四国最大の大型ビジョン等）を出していく必要がある。 • 駐車場も含め、利用用途に応じて、<u>フレキシブルに利用できるスペースの確保</u>が必要である。 • 各諸室で<u>優先すべき利用用途を決めていく</u>必要がある。
--	---

（3）追加ヒアリング調査

① 調査概要

前述の調査にて聴取した意見や検討会での討議を踏まえ、敷地設定や施設の基本要件を提示し、再度のヒアリング調査を実施した。調査対象は、ヒアリング調査に参加した企業等のうち3者である。

図表 17 追加ヒアリング調査対象一覧

業種	対象者数
経済・観光団体	2者
スポーツ団体	2者
興行事業者	1者

② 調査結果

追加ヒアリング調査にて明らかになった、新県民体育館の施設計画や竣工後の利用意向、その他の要望等を取りまとめた。

図表 18 追加ヒアリング調査における主な意見

（ア）施設計画について
<ul style="list-style-type: none"> • 来賓向けの控室があるとよい。 • 駐車場に関して、整備できる容積にも限界があるなか、現在の規模から3倍に拡大し、かつ搬入車が乗り入れられるということであれば、<u>与条件の中では十分な計画</u>ではないか。 • この規模の敷地において<u>すべての機能が両立できるものか不安</u>である。近隣の県有地を有効活用し、現有地に建て替える施設の余白を増やすことも視野に入れるべき。 • <u>Bリーグ基準で、設備が充実していることが重要</u>である。ただし、<u>最初からセンターハングビジョンを設える必要性まではない</u>ように感じられる。 • <u>憩いの場からの誘客動線</u>が円滑に機能するよう計画してほしい。
（イ）利用意向について
<ul style="list-style-type: none"> • <u>降雨等により中止となるリスクを孕んでいるイベントや年々規模の大きく</u>

なってきたイベントの一部移行させることが考えられる。

- 予約枠も限られており機会を得づらい。
- 集客を狙ったインドアスポーツのプロ興行を誘致していきたい。また、アマチュアの大会などスポーツイベントでも積極的に活用していきたい。
- 利用料金との兼ね合いもあるが、本施設が整備されれば従来では開催が首都圏などに偏っていたようなイベントや、グルメイベントといった天候リスクのある屋外イベントの開催も可能になる。

(ウ) その他要望等について

- Bリーグ基準での試合開催や音楽興行を念頭に、音響機材や天井の吊り金具など、設備面での充実が重要である。
- 単なる早い者勝ちではなく、全体最適を図れるような融通の利く予約システムを導入してほしい。
- 路面電車の臨時増便ができるよう、県より交通事業者に対して働きかけてほしい。
- 施設利用の誘致や稼働率向上に向けては、運営企業単独ではなく、多様なステークホルダーが連携・協力すべき。
- 社会体育施設としての側面を維持しつつ、観るスポーツのためのアリーナとしての魅力や効果を損なわないことを望む。

4. 県民意見の把握

(1) プール利用者へのアンケート

① 実施概要

現県民体育館のプール利用者に対して、アンケートを実施した。

図表 19 プール利用者へのアンケート実施概要

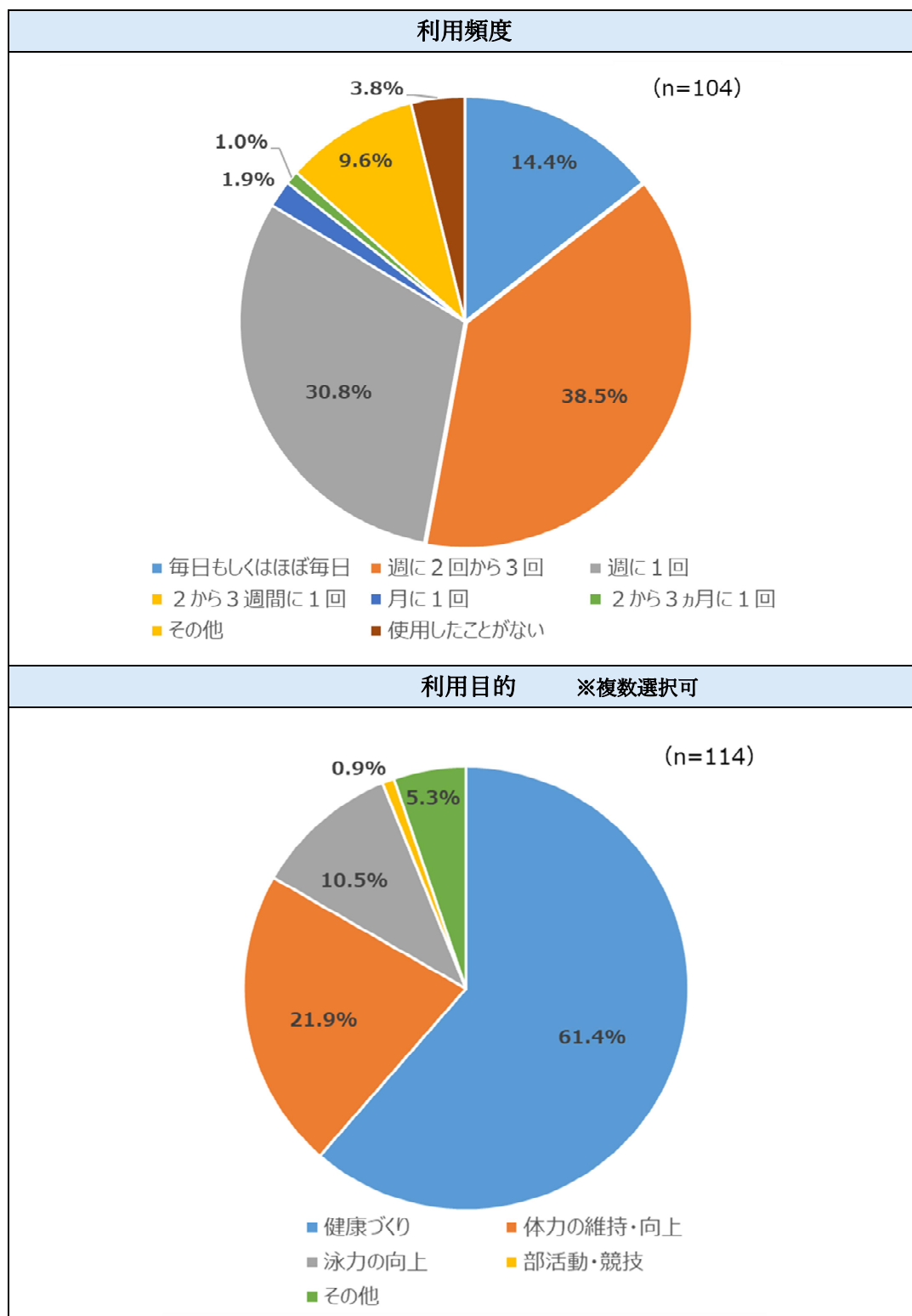
実施時期	令和7年8月
実施方法	直接聞き取り（アンケート記入方式）

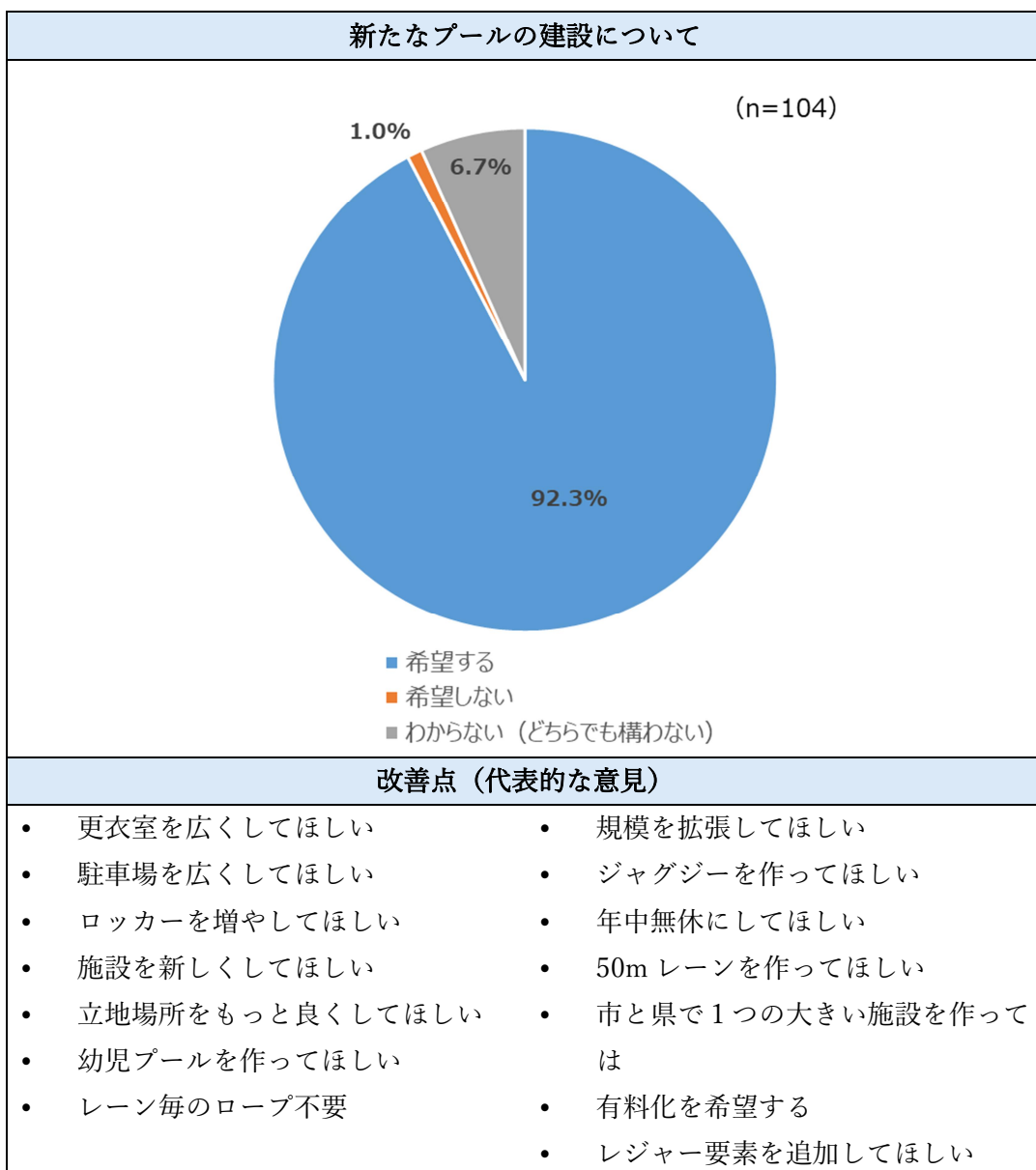
回答者の属性	年代	<p>(n=104)</p> <p>■ 10代以下 ■ 20~30代 ■ 40~50代 ■ 60~70代 ■ 80代以上</p>
	居住地	<p>(n=104)</p> <p>■ 高知市内 (潮江地区) ■ 高知市内 ■ 高知市外</p>
	所属	<p>(n=104)</p> <p>■ 個人 ■ 団体</p> <p>(主な団体名) ・土佐塾 ・ミセス ・マーメイド ・ブルー ・スマイル ・ポニート 等</p>

② 実施結果

プールの利用者は、定期的（週に1回以上）に利用している傾向が見られ、60%以上の利用者が健康づくりを目的に利用していた。

図表 20 プール利用者へのアンケート実施結果





(2) アスパルこうち内の教育支援センター利用者へのアンケート

① 実施概要

現在のアスパルこうちのグラウンドを含む敷地に新県民体育館を建てることを計画するにあたり、アスパルこうち内に所在する教育支援センターに通う生徒や保護者を対象にアンケートを実施した。

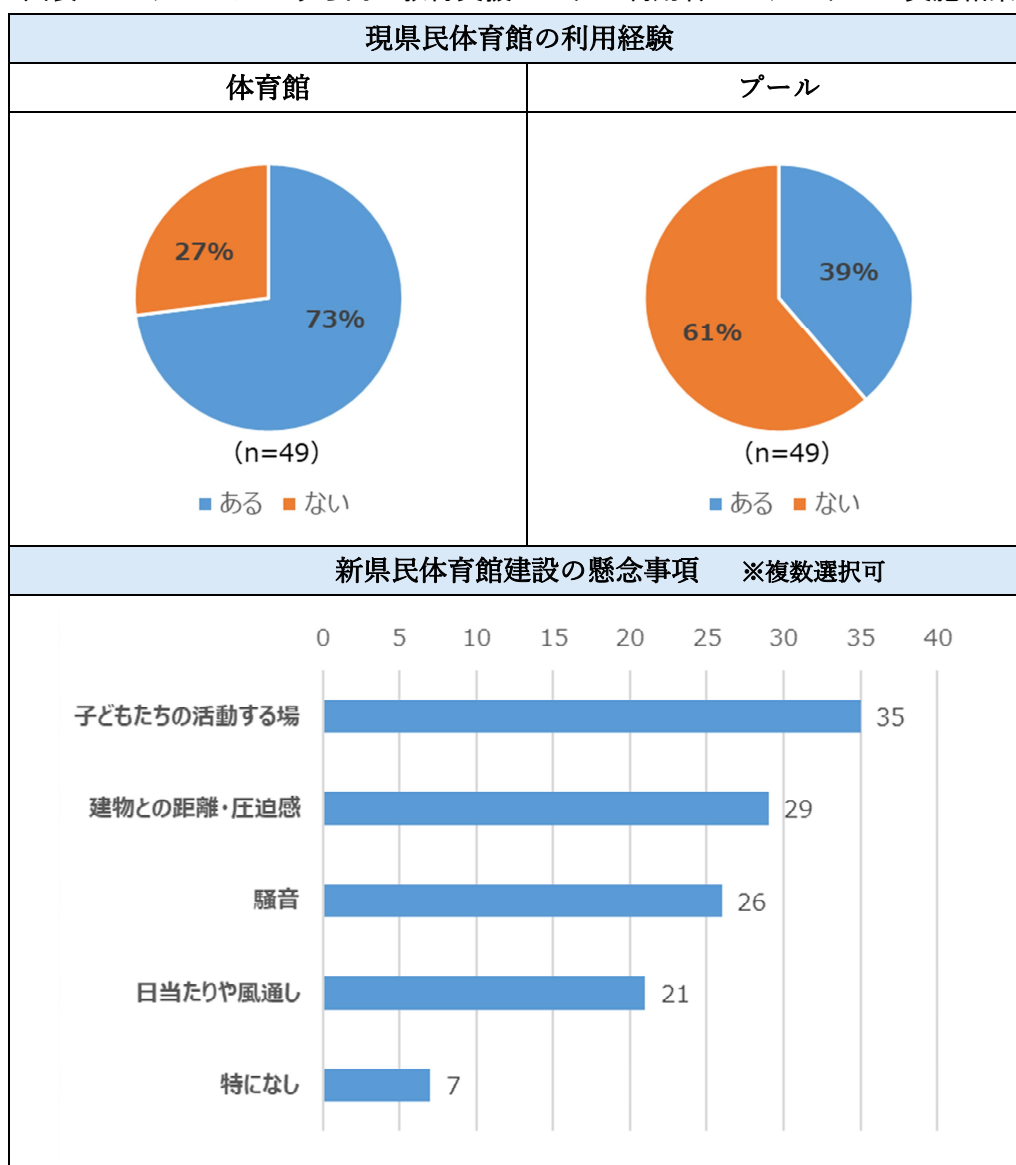
図表 21 アスパルこうち内の教育支援センター利用者へのアンケート実施概要

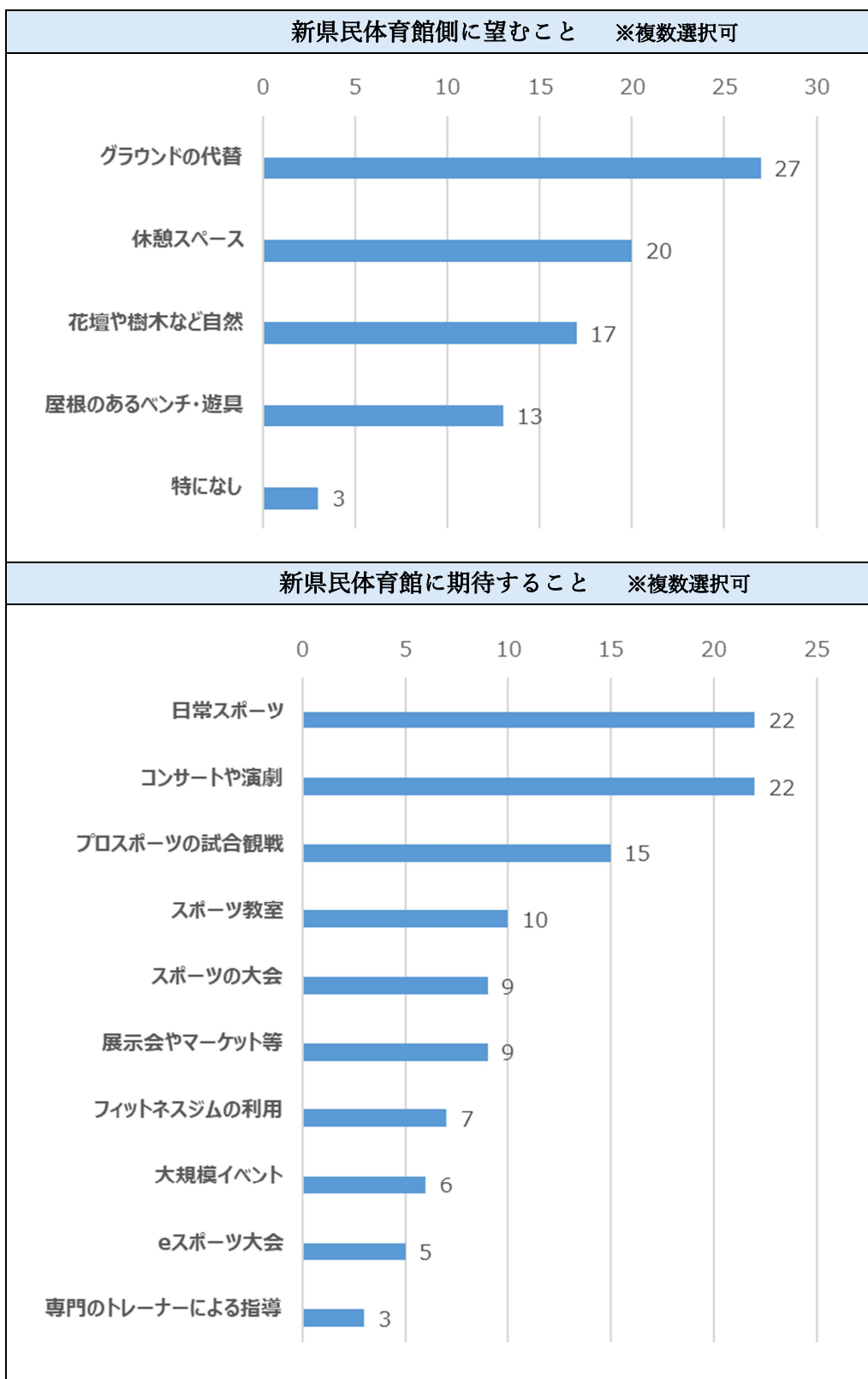
実施時期	令和7年11月19日～12月26日
実施方法	アンケート用紙による回答、QRコードによるモバイル回答

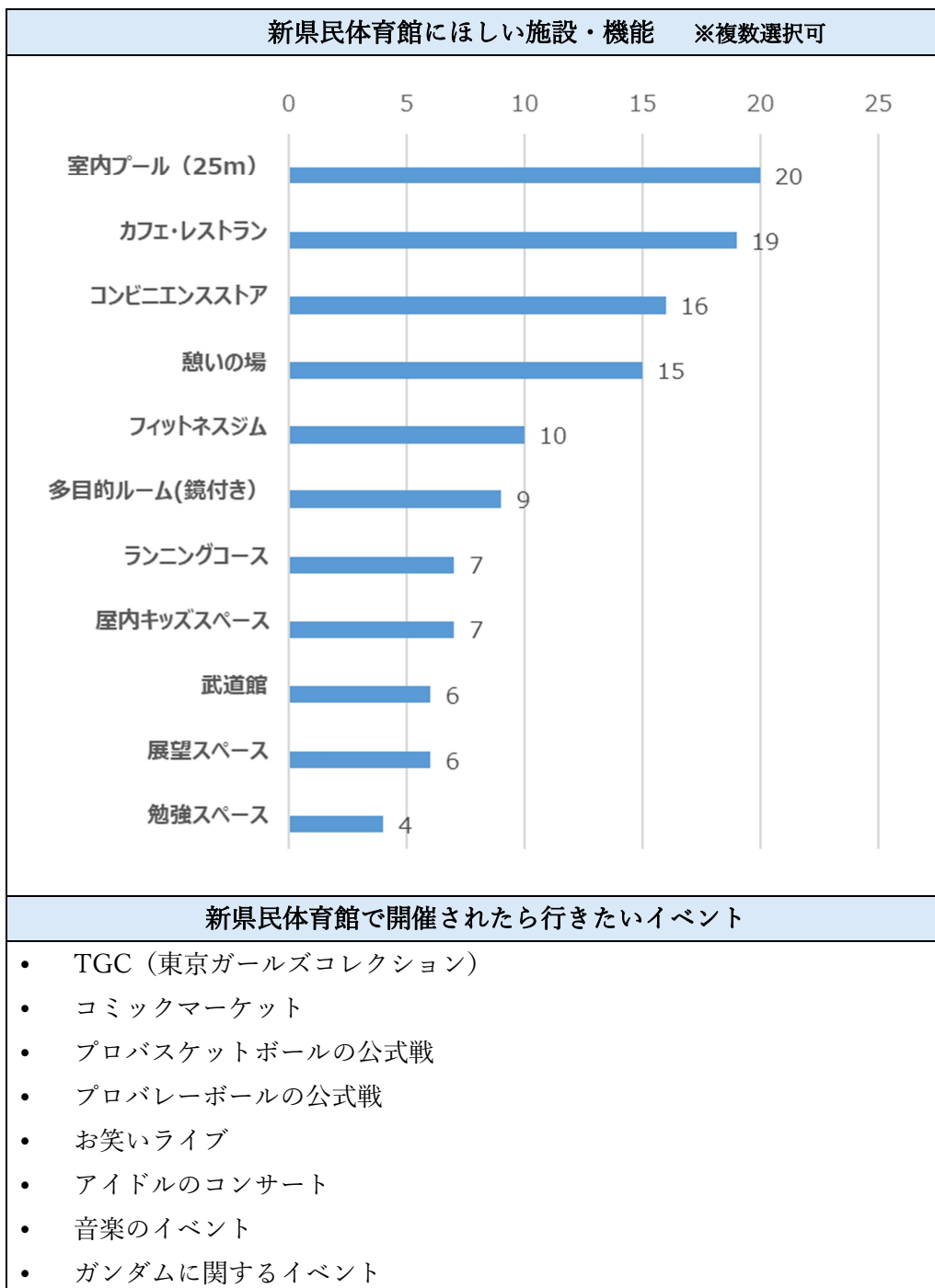
② 実施結果

新県民体育館がアスパルこうちに隣接することによる物理的な教育環境の悪化を懸念する意見が聞かれた。他方で、コンサートやプロスポーツ興行は人気が高く、新県民体育館にはグラウンドの代替機能のほかにカフェやコンビニ、休憩スペースといった心身のリフレッシュに資する機能が要望された。

図表 22 アスパルこうち内の教育支援センター利用者へのアンケート実施結果







意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> • 整備するなら敷地を最大限活用して、様々なイベントが開催できる施設にしてほしい • 中途半端なアリーナ整備とならないよう、必要な投資はしっかりと行ってほしい • 既存の施設を廃止するのか改修するのか、市や県全体でスポーツ施設の配置を含めて考えるべき • 大会やイベントなど相応の数を開催しなければ経済効果が生まれないと思うが、その分子どもたちにとっては好ましくない環境になるのでは 	

(3) 高校生へのアンケート

① 実施概要

新県民体育館の整備にあたり、普段から現県民体育館を利用している高校生や、現県民体育館の近辺に位置する高校に通う高校生の声を把握するため、アンケートを実施した。

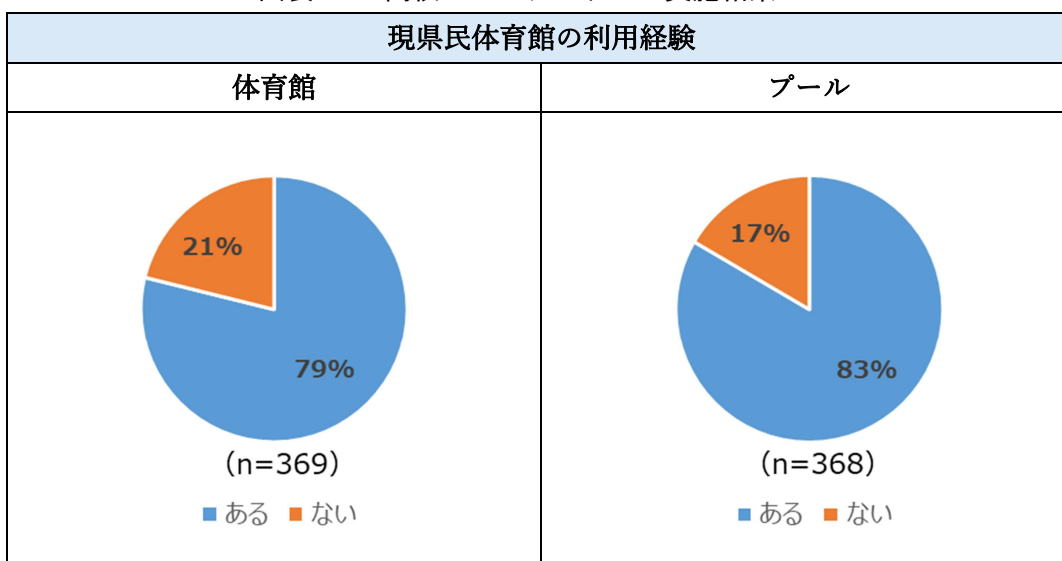
図表 23 高校生へのアンケート実施概要

実施時期	令和7年11月19日～12月26日
実施方法	QRコードによるモバイル回答

② 実施結果

新県民体育館で開催されることを期待するイベントとして、コンサートや演劇、ライブイベント、人気テレビ番組が挙げられた。また、大型ショッピングモールや複合施設、人気小売店舗等を高知県内に要望する意見が寄せられた。

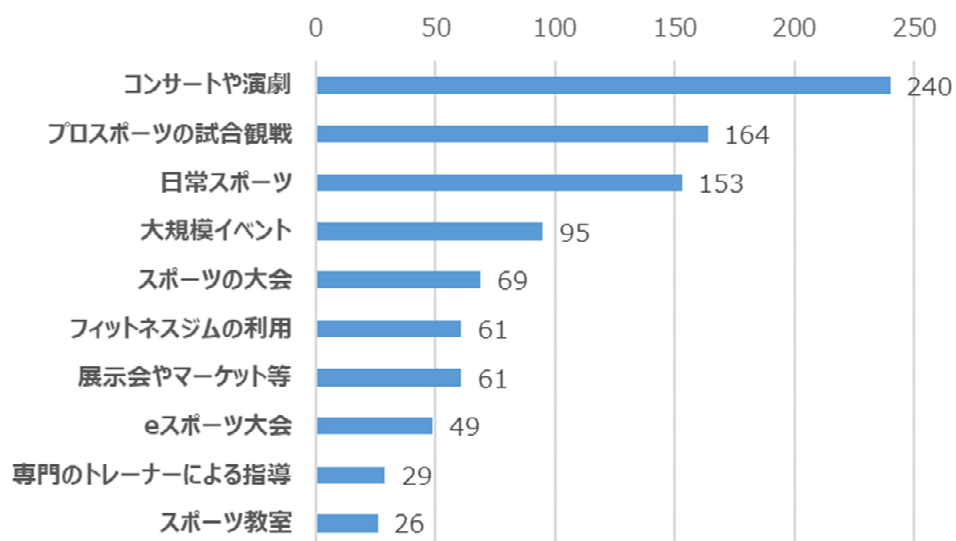
図表 24 高校生へのアンケート実施結果

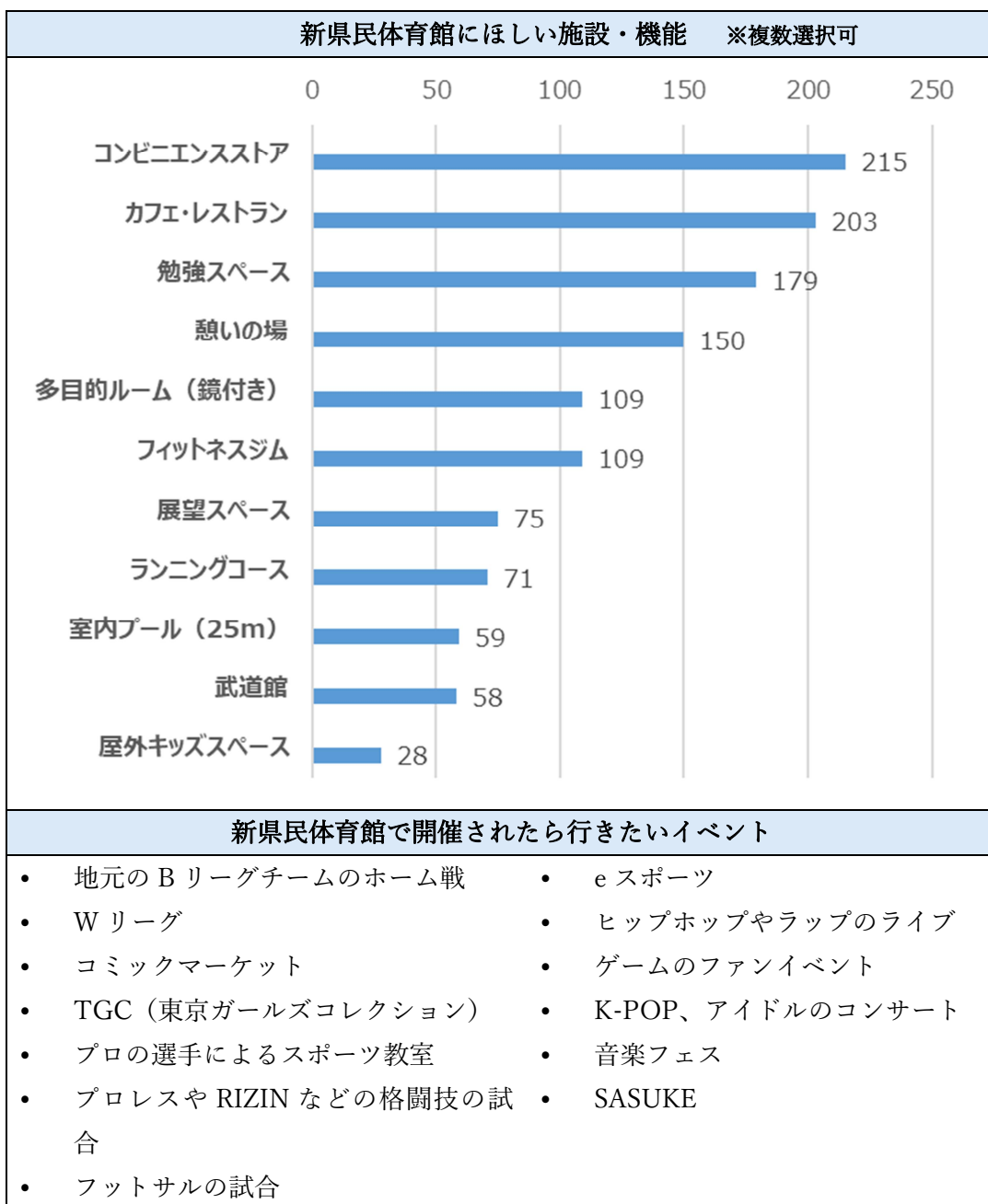


高知県でほしい施設やサービス

- 大型ショッピングモール
- テーマパークや複合施設
- 屋内で大人も子供も楽しめるアスレチック
- IKEA、サイゼリア、Loft、コストコ
- スポッチャのような個人では持てない道具を使って遊べるアミューズメントパーク
- バasketボールコート付きの公園
- 無料でいろんなスポーツができる公園
- ゆっくり過ごせる静かな場所
- 音楽が楽しめる場所
- 自然いっぱい綺麗な勉強できる場所
- 無料のフリースペース

新県民体育館に期待すること ※複数選択可





(4) オープンハウス

① 実施概要

新県民体育館の整備に関する取組を紹介するパネルを公共施設へ掲示し、シールや付箋で貼り付けてもらうことで、県民・市民の期待することや希望することを幅広く募った。

図表 25 オープンハウス実施概要

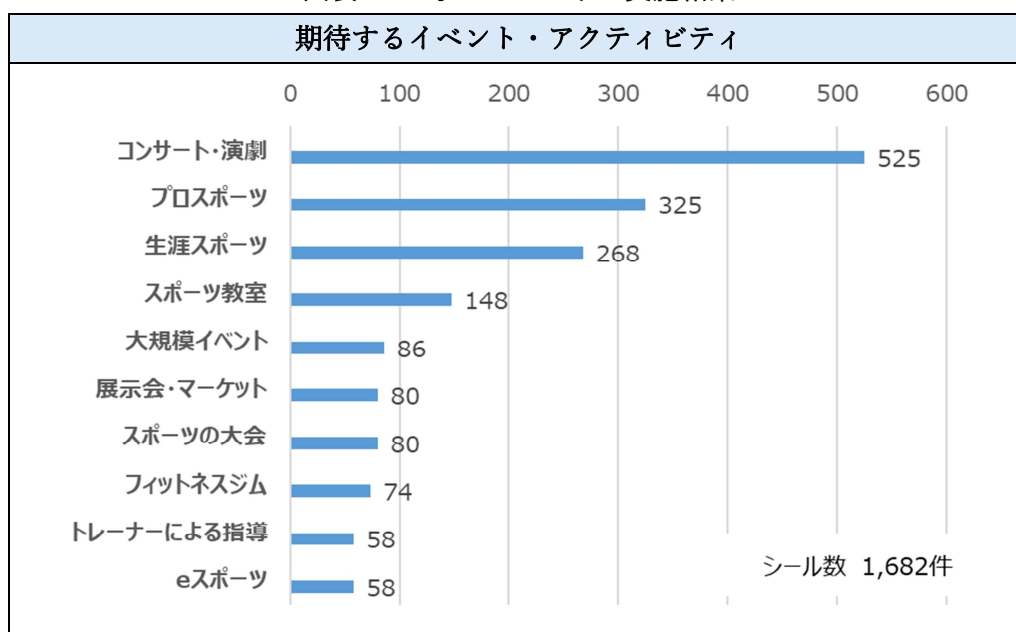
実施時期	令和7年11月19日～12月26日
実施場所	① 高知市役所1階正面ロビー ② オーテピア高知図書館1階ロビー ③ 県民体育館1階駐車場出入口

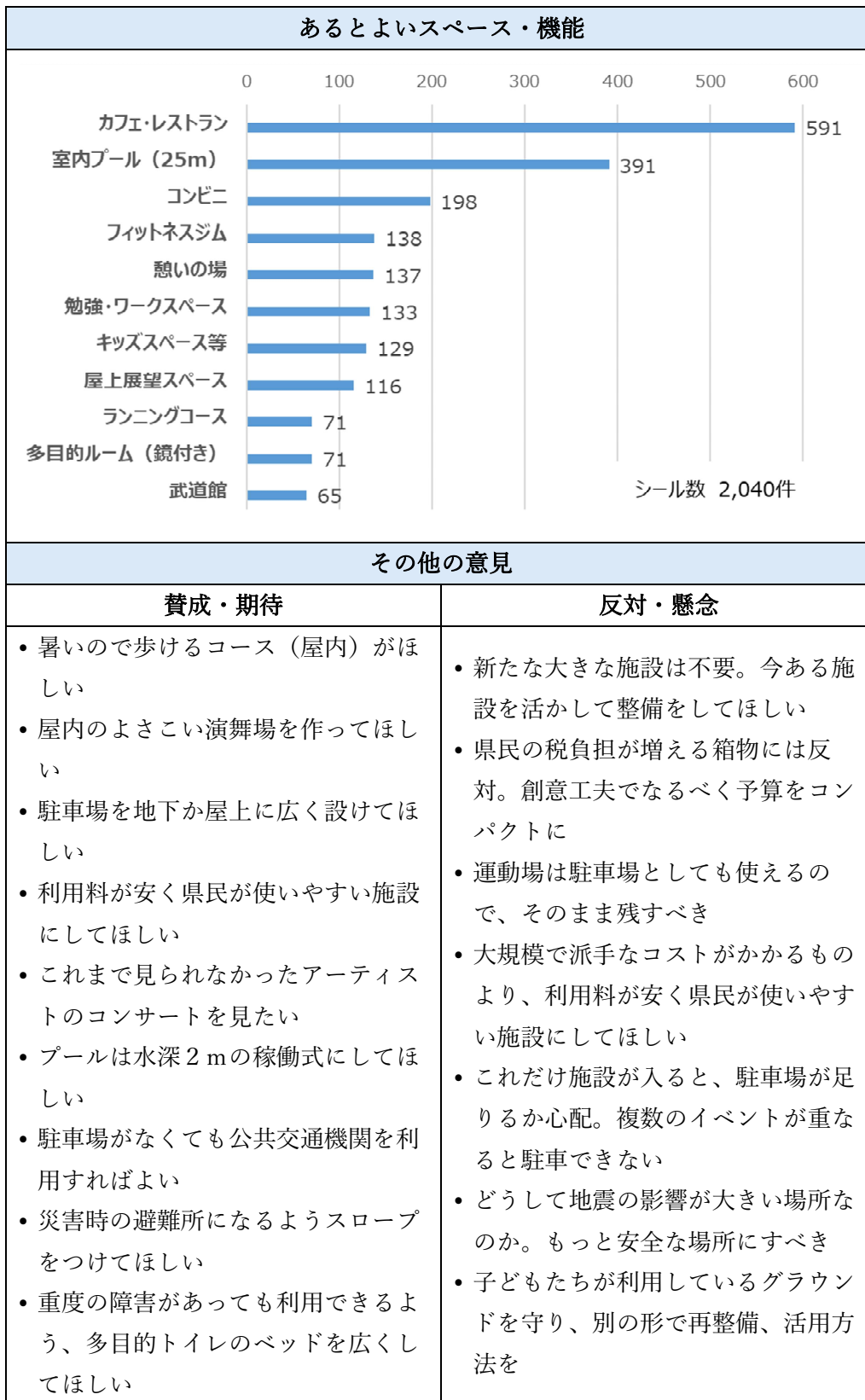
② 実施結果

アスパルこうち内の教育支援センター利用者や高校生へのアンケート結果と同様の傾向として、コンサートや演劇といったイベントが期待され、スペースや機能としてはカフェ・レストランがあるとよいとされた。

【意見総数】シール総数 3,722件 自由記入総数 109件

図表 26 オープンハウス実施結果





(5) ちばさんセンター大ホール利用企業・団体へのアンケート調査

① 実施概要

新県民体育館において想定する機能のひとつであるコンベンション機能について、市場の動向やニーズを把握するため、既存施設である高知ちばさんセンター大ホールの利用企業・団体を対象にアンケートを実施した。

図表 27 ちばさんセンター大ホール利用企業・団体へのアンケート実施概要

実施時期	令和8年2月26日～3月17日
実施対象	21社（令和4年度以降に大ホールを利用した企業・団体、広告代理店）
実施方法	訪問による聞き取り17社、オンライン面談4社

② 実施結果

令和4年度以降に大ホールを利用した企業・団体のうち約95%（21社中20社）が、新県民体育館でもイベントを開催できると回答した。また、新県民体育館の利用にあたっては、利用しやすい搬入出口や駐車場の充実などが要望された。

図表 28 ちばさんセンター大ホール利用企業・団体へのアンケート実施結果

ちばさんセンターで開催しているイベントの新県民体育館での開催可能性			
回答内容	回答数	割合	理由
開催できる	20	95.2%	<ul style="list-style-type: none"> 展示会開催に足り得る十分な会場規模がある（11） 市内中心部に立地し、ちばさんセンターより利便性が高い（2） 細かな条件等はあるが、現配置図等を見る限り、開催自体は問題無い（13）
開催できない	0	0.0%	
わからない	1	4.8%	<ul style="list-style-type: none"> 会社方針によりイベントの開催自体が不透明
計	21	100.0%	
新県民体育館利用にあたっての要望			
要望点	回答数	割合	主な意見
(1) 利用しやすい搬入出口	15	71.4%	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の迷惑とならないよう、スムーズな車両の出入りを希望 搬出時のアリーナ内の混雑（屋外にスムーズに出られない）を懸念 タクシーや送迎車両の待機場所が無い

			<p>ことを懸念（電車通りでの一時停車による交通への影響が心配）</p> <ul style="list-style-type: none"> • 搬出時（特に 17 時頃）の交通渋滞を懸念 • サブアリーナにもトラックを乗り入れられる設計を希望 • 他の利用者が会場に入れない動線の確保を希望 • 4 方向の搬入出口を希望
(2) 駐車場の充実	14	66.7%	<ul style="list-style-type: none"> • 一般来場者の駐車場も敷地内に確保してほしい • ちばさんセンターの 800 台も現状満車状態となっているので、近隣に分散できるよう周知の工夫が必要 • サブアリーナや武道館を別団体が利用する場合の不足を懸念 • 利便性向上のため、駐車場は敷地内で分散せずに、一箇所に集約してほしい • 搬入出で複数回の出入りが想定されるため、1 日無料券等を備えてほしい
(3) 火器の利用	8	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> • 給食ブースが出店できるよう、給排水、直火、電気系統の整備を希望 • 油が使用できれば尚良い • 塗装設備の実演でガスを使用、溶剤系の塗料が使用できれば有難い
(4) 屋外スペースの利用	8	38.1%	<ul style="list-style-type: none"> • 5 台程度のキッチンカーが置けるスペースが必要 • 学生が出す屋台や屋外飲食スペースが必要 • 雨天でもキッチンカーを出せる屋根付の屋外スペースを希望
(5) 早朝・夜間利用	6	28.6%	<ul style="list-style-type: none"> • 早朝 6：30～夜間 21：00 までの利用を希望 • 前日搬入で商品を展示するため、夜間セキュリティの厳重化を希望
(6) その他	—	—	<ul style="list-style-type: none"> • メイン会場と別に大中小会議室の使用

			を希望 ・メインアリーナの分割利用（1/4～2/3）を希望 ・フローリングシートは施設側での準備を希望
新県民体育館についての意見（括弧内は回答数）			
<p>① 利用料金について （広告代理店）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業がイベントを開催する際の会場代は3日で100万円程度が理想 ・ ちばさんセンターの現行単価（約40万円/日）から大幅に高くなるなら、県内企業の継続利用は難しい可能性あり <p>（利用者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のちばさんセンターよりも高くなると利用は難しい（4） ・ 新施設のため、一定の増加（ちばさんセンターの1.5倍程度まで）は許容（4） ・ 利用は価格だけでなく、利便性等を含めた総合的判断（2） ・ 試験会場として使う場合は、受験者1人あたり5,000円が会場使用料の目安（1） <p>② 予約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの1年前からの予約解禁を希望（5） ・ イベントの1年半前からの予約解禁を希望（1） <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新施設の人気が高くなり、スポーツに関係のない展示会利用の県外事業者が利用しにくくなることは避けてもらいたい（県内事業者の優先順位が高くなることへの懸念） ・ 展示会は搬入前にブースを設置する必要があるため、アリーナ内にトラックを乗り入れて荷物を準備することは困難 			

第3章 計画地の概要

1. 立地環境と周辺環境

計画地（高知県高知市棧橋通二丁目1-53）は、とさでん交通の棧橋通二丁目電停前に位置しており、JR高知駅から車で7分、高知龍馬空港から車で24分とアクセス・利便性も優れた場所となっている。計画地周辺は、高等学校や高知市立青年センター、図書館等の文教施設と住宅地が広がっているエリアである。

はりまや橋など高知市の中心部から徒歩20分圏内の立地であり、中心市街地と連動した賑わいづくりが期待できる。

2. 計画地の現状、特性

計画地は、現県民体育館の敷地と、旧南消防署及びアスパルこうちグラウンドとする。現県民体育館には、主競技場と補助競技場、室内プールで構成された建物と駐車場（82台）があり、主競技場と室内プールにそれぞれエントランスが設置されている。

図表 29 計画地の現状



3. 関連法規制の整理

計画地における関連法規制のうち、建築物の形態規制に関する制限を整理した。

図表 30 関連法規制

用途地域	商業地域	第一種住居地域
地域地区	準防火地域	
敷地面積	約 17,950 m ²	
	4,790 m ² (図上計測)	13,160 m ² (図上計測)
指定容積率	400%	200%
	加重平均：約 253%	
指定建ぺい率	80%	60%
	加重平均：約 85% (緩和適用値)	
日影による高さ制限	規制なし	地盤面から 4m の高さで敷地境界から 5m 超、10m 以下の範囲→ 5 時間以上の日影を生じさせない 敷地境界から 10m 超の範囲→ 3 時間以上の日影を生じさせない
接道条件	北側：潮江 261 号線 約 6.0m 南側：潮江 263 号線 約 8.4m	東側：潮江 271 号線 約 4.5~4.8m 西側：県道 34 号線 約 36.0m
道路斜線制限	摘要距離 : 20m	摘要距離 : 25m
	道路斜線勾配 : 1.5	道路斜線勾配 : 1.25
隣地斜線制限	基準高さ : 31m	基準高さ : 20m
	隣地斜線勾配 : 2.5	隣地斜線勾配 : 1.25
建築可能な用途 (建築基準法第 48 条)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劇場、映画館、観覧場 ・ その他、工場以外のほぼすべての用途 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿、幼稚園、学校、病院 ・ 3000 m²以下の店舗・飲食店、ポーリング場・スケート場・水泳場 ・ 特定行政庁が公益上やむを得ないと認めて許可したもの

第4章 整備コンセプト

1. 基本的な考え方（基本理念と目指していく姿と取り組み）

新県民体育館の施設整備に向けた基本理念は、「誰もがスポーツの楽しさや感動を得られ、プロスポーツやエンタメ、文化などを通じたまちづくり・地域活性化の拠点」と設定して、施設整備を行う。

また、新県民体育館の整備により目指していく姿と取り組みとして、以下の観点から、アリーナを核に地域のにぎわいを創出することと若者を中心とした多世代が集まるハブの役割を担うものとする。

【新県民体育館の整備により目指していく姿と取り組み】

- 新県民体育館を核とした「まちづくり」「地域活性化」を進めることで、スポーツ、文化、観光、経済などの分野で一層の振興を図る
- 県内外から老若男女、特に若者や子育て世代を中心に多世代が集まり交流することで、関係人口や交流人口の増につなげる
- 子どもたちの健やかな成長を促し、地域の防災力を向上させる施設として活用される



2. 基本方針

基本理念と目指していく姿と取り組みを踏まえ、新県民体育館の基本方針を設定した。

- (1) まちづくりの拠点 —————
県民や県外から来られた方が**親しみ、愛着を持ち**、交流人口や関係人口の拡大につながる、**まちづくりやコミュニティの形成のハブとなる**施設を目指します。
- (2) スポーツ振興の拠点 —————
県民の誰もが気軽に楽しめるスポーツ施設として多世代の交流を促すほか、若い世代のアスリートの育成や県民のニーズに合った**スポーツを「する」**ことができる施設を目指します。
- (3) にぎわいの拠点 —————
プロスポーツのハイレベルな試合を観戦することにより憧れや感動を抱かせ、**スポーツを「みる」**という文化を定着させます。
また、コンサートや展示会などの様々な催しが開催されることで、**県外から多くの人が本県を訪れ**、飲食や宿泊、観光産業が潤い、**地域活性化につながっていく**ことを目指します。
- (4) 安心・安全な拠点 —————
県民の誰もが使いやすく安全・安心な施設となるように、**ユニバーサルデザイン**を取り入れた施設とします。
また、災害等が発生した場合において、施設利用者や地域住民の**一時避難が可能な施設**とします。

3. 整備方針

新県民体育館の整備方針は、以下の10項目とする。

- スポーツをする施設（**社会体育施設**）に加え、**アリーナ機能**を融合させた**複合施設**の整備
- メインアリーナとサブアリーナを備え、「**スポーツ**」×「**エンタメ**」を実現し、**多目的に活用できる施設**として整備
- **プロスポーツ**のレギュレーションや**コンサート等の興行に適した規模・機能**の整備
- **県立武道館**を移転・集約化する整備
- **高知ぢばさんセンター大ホール**の機能を集約し、展示会等の**MICE**の開催が可能な規模・機能の整備
- 「稼げる」施設となるよう、**諸室の効率的な運用や飲食スペースの設置などが可能な整備**

- 老若男女、特に若者や子どもが集い、多世代で楽しみ、交流できる憩いの空間の整備
- ユニバーサルデザインに対応した整備
- 災害時の避難機能を備えた整備
- 県の財政状況も踏まえ、コスト圧縮や国の有利な起債なども積極的に活用した整備

4. 周辺施設との一体的利用や役割

新県民体育館を核として、まちづくりや地域活性化につなげていくために、周辺施設との一体的利用や役割を整理した。

○プロスポーツの試合や音楽コンサートなどの開催

- ・これまで本県で得ることが難しかった新しい体験を提供し、「感動」や「熱狂」、「活気」を生む
- ・関西圏を中心に、県と関係性のある屋内プロスポーツチーム等による教室開催や合宿誘致等を推進
- ・Bリーグ、SVリーグなどの屋内プロスポーツ等のプレシーズンマッチ等の招聘

○展示会など MICE の開催

- ・ちばさんセンター大ホールで行っている展示会等を開催できる規模・機能を確保
- ・新たな MICE の掘り起こしなど、市中心部での新たな経済効果を生む

○新県民体育館を中心とした滞在時間増・観光消費増を目指す取り組み

- ・新県民体育館の利用前後で主要な観光地や商店街等を巡り、飲食や宿泊など滞在時間を伸ばし、来場者の消費喚起を促す仕組みづくり
- ・市街地の駐車場の利用促進（「まちなか」駐車場割引など）
- ・公共交通機関の利用促進
- ・旅館やホテルと連携した宿泊プランの造成
- ・新県民体育館を活用した修学旅行（防災教育）向けの商品造成 など

○若者に関心の高いアーバンスポーツやeスポーツの大会やイベント

- ・ダンス、eスポーツなど、新たなジャンルのスポーツを「する」「みる」体験

○「よさこい」など観光イベントの会場としての活用

- ・天候に左右されない利点を生かした観光イベントの会場として活用
- ・「よさこい踊り」や「アニメ・まんが」など本県が誇る文化のイベントの会場として活用

○イベントの開催がない日でも賑わいを生む設え

- ・キッチンカーなどによる飲食の提供、良心市、屋外マーケットなどによる物販
- ・学生の勉強スペースや社会人のワーキングスペースの設置を検討

- ・フィットネスジムやランニングコースの設置を検討

○地震等の災害時には、地域住民や利用者の緊急一時避難所や避難所として活用

- ・地域の自主防災組織と共に避難所運営マニュアルの作成に協力し、災害時の地域住民の受入れや避難所運営を円滑に行うための日常的な広報や防災訓練を実施

5. 施設整備において配慮すべき事項

新県民体育館の施設整備において、ユニバーサルデザイン、安全性、快適性、環境、隣接する高知市の教育施設の教育活動等への配慮の視点から整理した。

(1) ユニバーサルデザインへの配慮

- ピクトグラムなど、子どもから高齢者、障害のある方、外国人の方にとって分かりやすい案内表示とし、視覚や音声による情報伝達に配慮するなど、来館するすべての人々が利用しやすい施設とする
- エレベーターやスロープなどにより、車椅子利用者が円滑に車椅子用客席をはじめとする施設内外へアクセスできるよう配慮し、すべての人々が安全で利用しやすい動線を計画する

(2) 安全性への配慮

- 大地震発生時などの非常時において、メインアリーナの2階以上の観客席やコンコース、サブアリーナの屋上などに緊急一時避難ができ、収容可能人数分の備蓄を保管するスペースの確保など、防災対策を講じる
- 医務室を設置し、施設外へ通じる通路やドアは、担架や車椅子が支障なく通行できるだけの広さを確保するなどの緊急医療対策を想定した設計とする
- 試合やイベントの警戒レベルに応じた手荷物検査等が実施できるよう計画するなどのセキュリティ対策を想定した設計とする

(3) 快適性への配慮

- どの観客席からもフロア全体が見渡せ、競技者や演技者に近い位置に観客席を設置する
- 観客席は、隣や前の席との間を一定とり、ドリンクホルダーの設置や座り心地など快適性へ配慮する
- 競技大会や式典などの開催に必要な照明や音響、空調の水準を確保する
- 音楽コンサートなどに必要な照明や音響の機材は主催者が持ち込むことを想定し、相応の演出が可能な設備水準を確保する
- Wi-Fi環境など、最新鋭の通信環境を整備し、施設利用者の利便性向上に配慮する

(4) 環境への配慮

- 周辺に住宅地や教育施設があることに配慮した施設の外観デザインとする
- 周辺駐車場の空き情報の提供など、周辺道路においてスムーズな通行の確保に配慮する
- 建物外への音漏れや振動が生じないような防音・防振対策を講じる
- 省エネルギー性に優れた設備機器を積極的に採用するなど、コスト面、環境面に配慮する
- 周辺には樹木などの植栽を配置する

(5) 隣接する高知市教育施設の教育活動等への配慮

- 高知市教育施設（アスパルこうち及び潮江市民図書館）の教育活動や一般市民に対する文化的サービスに配慮する
- 新県民体育館の敷地としてアスパルこうちのグラウンドを全面使用することへの代替措置として、グラウンド敷地に建つサブアリーナの屋上に人工芝等を敷設し、児童・生徒が運動や活動のために優先的に使用できるスペースを設置する
- 新県民体育館の建物はアスパルこうちの建物から一定の距離（15m以上を想定）を確保して圧迫感を軽減することや、新県民体育館の周辺に花壇や樹木などの自然植栽を設置し、児童・生徒が土や草木、虫に触れられるよう配慮する
- 県と高知市教育委員会で定期的な協議の場を設け、新県民体育館の供用開始後も、施設管理者と高知市教育委員会で定期的な協議の場を設ける
- その他、アスパルこうちのグラウンドを全面使用するにあたり、高知市教育委員会が求める「教育的な配慮」について、最大限の配慮を行うこととし、具体的な内容については、県と高知市教育委員会が開く定期的な協議の場で決めていく

図表 31 隣接する高知市教育施設の教育活動等への配慮

アスパルこうちのグラウンドを使用する場合の高知市教育委員会の要望に対する県の対応	
<p>■ 新県民体育館（以下、「新アリーナ」という。）の整備にあたり、アスパルこうちのグラウンド（敷地）を使用する場合は、高知市教育委員会が要望する「教育的な配慮」について、最大限の配慮を行うこととして基本計画に盛り込み、設計段階で具体的な内容を反映させる。</p> <p><small>※①～⑥の要望内容は、令和7年10月1日付で高知市教育委員会から提出された「アスパルこうちグラウンドを新県民体育館敷地に活用する場合の要望」に基づく</small></p>	
<p>① 土のグラウンドを少なくとも半面残すこと</p> <p>② 教育支援センター・学びの多様な化学校の活動のための屋外スペースや自然体験の機会の確保</p> <p>③ 自然環境を生かした学びと情緒安定の場づくり</p> <p><small>※1～3については、関連するもので一体的に回答</small></p> <p>○アスパルこうちのグラウンドについて、新アリーナの敷地として全面使用をさせていきたい</p> <p>○代替措置として、グラウンド敷地に建つサブアリーナの屋上に人工芝等を敷設し、児童・生徒が運動や活動ができるスペースを設置し、曜日・時間帯による優先的な使用を行っていただく。また、グラウンドが必要な場合には、旧高知南中高グラウンドを優先的に使用いただく</p> <p>○サブアリーナとアスパルこうちの建物は一定の距離（15m以上を想定）を確保し、建物の圧迫感を軽減し、努める</p> <p>○新アリーナの周辺に花壇や樹木などの自然植栽を設置し、児童・生徒が土や草木、虫に触れられるようにする</p> <p>○サブアリーナを利用いただくことで、空調の効く環境下で運動をしていただくことも可能</p> <p>○地震等の災害時に児童・生徒が緊急一時避難ができるように避難場所の指定を受けるとともに、アスパルこうちと避難訓練を一緒に行うことも検討</p> <p>○工事期間中の騒音や振動に対し可能な限り抑制するよう配慮する</p>	<p>④ グラウンド全面を利用する利用者団体への代替場所の確保</p> <p>○現在の使用状況を踏まえ、旧高知南中高グラウンドを含む市内の公的施設が所管するグラウンドの情報提供を行う</p> <p>⑤ 運営ルールの柔軟な見直しと継続的協議の仕組み</p> <p>○新アリーナの開館後も、施設管理者と高知市教育委員会の定期的に協議の場を持つこととする</p> <p>⑥ 新県民体育館の整備に伴い支障となるアスパルこうちグラウンド照明柱やフェンスの整備（移設や新設）</p> <p>○夜間照明について、旧高知南中高グラウンドへの照明柱の移設や新設までは考えていない。例えば、グラウンドの一部を照らすなど、夜間でも一定の運動ができる照明設備の整備を検討。フェンスの設置については、高知市教育委員会と協議していく</p>
<p><教育環境の向上に向けた取組案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フロススポーツの試合に高知市内の小中学生を招待（一定枠、無料） ・ スポーツを通じた体験学習 ・ 小中学生を対象にしたアリーナ内部や、SDGsの取組を学ぶ社会科見学（バックロードツアー） ・ アリーナを活用した防災教育 	

※令和7年12月18日開催「第4回新県民体育館整備等基本計画検討会」資料

第5章 施設整備計画

1. 関係規則、ガイドライン等整備条件の整理

関係規則、ガイドライン等に記載されているアリーナ施設又は多目的ホール施設の配置検討に必要な規模に関する条件（入場可能数、競技面積、必要諸室）を整理した。

図表 32 関係規則、ガイドライン等の整備条件一覧

関係規則、 ガイドライン等	出所	概要	整備条件に関する内容		
			入場 可能数	競技 面積	必要 諸室
Tリーグ規約・規定集	一般社団法人 Tリーグ	Tリーグに所属するチームが遵守する義務を負う要項	○	○	○
SVリーグ ホームアリーナ検査要項〔2024-30シーズン用〕	一般社団法人 SVリーグ	2024-30シーズンにおけるSVリーグのクラブライセンス規約を充足するために具備しなければならない条件	○	○	○
ホームアリーナ検査要項 2026-27シーズンB.PREMIER用	公益社団法人 ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	2026-27シーズンB.PREMIERクラブライセンス交付のために、ホームアリーナが具備しなければならない条件	○	○	○
代替アリーナ検査要項 2026-27シーズンB.PREMIER用	公益社団法人 ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ	2026-27シーズンB.PREMIERライセンス交付規則を充足するアリーナの新設・改築計画があるが、利用できない際に代替するアリーナの条件	○	○	○
日本フットサルリーグ要項	一般財団法人 日本フットサル連盟	日本フットサルリーグに所属するクラブが遵守する義務を負う要項	○	○	○
日本ハンドボールリーグ規約/ 日本ハンドボールリーグ新規加盟要項(2023)	一般社団法人 日本ハンドボールリーグ	日本ハンドボールリーグに新規加盟するにあたって、備えなければならない要項	○	○	○
アリーナ標準	一般社団法人 アリーナスポーツ協議会	アリーナスポーツの競技団体による協議会が示すアリーナの基準	○	○	○
SAGA2024 競技施設基準	SAGA2024 実行委員会	令和5年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会における施設整備指針	—	○	—
スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン	内閣府	スタジアム・アリーナを対象とした公共施設等運営事業について解説したもの	—	—	—

(1) 入場可能数

各スポーツ興行の関係規則、ガイドラインより、必要な観客席数を整理した。2030年以降のSVリーグ/Vリーグのホームアリーナ検査要項を踏まえると、入場可能数は5,000席以上とすることで、すべてのプロスポーツを満たすことができる。

図表 33 各リーグにおける必要な入場可能数の一覧

競技種目	ディビジョン等	入場可能数	備考	関係規則、ガイドライン等	出所
Tリーグ (卓球)	—	2,000席程度	Play Off開催の場合は5,000～10,000席程度	Tリーグ規約・規定集	一般社団法人Tリーグ
SVリーグ Vリーグ (バレーボール)	SVリーグ (1部相当)	3,000席以上	2030年以降は5,000席以上	SVリーグ/Vリーグホームアリーナ検査要項〔2024-30シーズン用〕	一般社団法人SVリーグ
	Vリーグ (2部相当)	750席以上	2030年以降は2,000席以上		
Bリーグ (バスケットボール)	B.PREMIER	5,000席以上	代替アリーナ：3,000席以上	ホームアリーナ検査要項 2026-27シーズンB.PREMIER用 / 代替アリーナ検査要項 2026-27シーズンBPREMIER用 / B.LEAGUE ウェブサイト	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
	B.ONE	3,000席以上			
	B.NEXT	3,000席以上			
Fリーグ (フットサル)	—	1,000席以上		日本フットサルリーグ要項	一般財団法人日本フットサル連盟
JHL (ハンドボール)	—	1,000席以上	立見席は除く	日本ハンドボールリーグ新規加盟要項	一般社団法人日本ハンドボールリーグ
(参考) アリーナの クラス別分類	クラスS(国際大会決勝)	12,000席程度		アリーナ標準	一般社団法人アリーナスポーツ協議会
	クラスA(国際大会一般)	8,000席程度	(6,000～11,999席)		
	クラスB(国内スポーツ興行)	4,000席程度	(2,000～5,999席)		
	クラスC(その他)	2,000席以下			

(2) 競技面積

各スポーツ興行の関係規則、ガイドラインより、必要な競技面積を整理した。すべての競技面積を満たすためには、ハンドボールの競技面積である42m×24mを確保する必要がある。

図表 34 各リーグにおける必要な競技面積の一覧

競技	競技面積	関係規則、ガイドライン等	出所
卓球	コート (16.8m×8.4m×H5m) その他エリア：チームベンチ、広告看板スペース、フォトグラファーポジション、など ※国体基準：14m×7m、12面設置できることが望ましい	Tリーグ規約・規定集 2024年8月	一般社団法人Tリーグ
バレーボール	コート (31m×19m×H12.5m) ※フリーゾーンを含む その他エリア：記録席、審判台、チームベンチ、広告看板スペース (エンド・サイド)、フォトグラファーポジション、ウォームアップエリア、JURY席等本部エリア、JVIM判定席等ジャッジエリア、など ※国体基準：24m×15m×H7m	SVリーグ/Vリーグ ホームアリーナ検査要項〔2024-30シーズン用〕	一般社団法人SVリーグ
バスケットボール	コート (32m×19m) その他エリア：スコアラーズテーブル、チームベンチ、ゴール器具、広告看板スペース (サイド)、フォトグラファーポジション ※国体基準：28m×15m	ホームアリーナ検査要項 2026-27シーズン B.PREMIER用	公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
フットサル	コート (40m×20m×H4m) ベンチ (タッチラインより2m以上離す) その他エリア：マッチコミッショナー席、記録席、来賓席、記者席、スコアボード、カメラスペース、等 ※国体基準：実施なし	日本フットサルリーグ要項	一般財団法人日本フットサル連盟
ハンドボール	コート (42m×24m) ※安全地帯を含む その他エリア：ベンチおよび交代エリア、ジャージーズテーブル、マッチオフィシャル席、等 ※国体基準：44m×22m	日本ハンドボールリーグ新規加盟要項	一般社団法人日本ハンドボールリーグ

(3) 関係諸室

各スポーツ興行の関係規則、ガイドラインより、必要諸室に関する情報を整理した。バレーボール及びバスケットボールでは、試合コートで当日練習不可の場合、別途練習コート（サブアリーナ）を確保する必要がある、バレーボール及びバスケットボールのホームアリーナ検査要項を満たすことで、すべての競技の必要諸室を確保することができる。

図表 35 各リーグにおける必要諸室の一覧

競技	必要諸室	関係規則、ガイドライン等	出所
卓球	練習コート（2面、5m×10m） チーム用更衣室（シャワー・トイレ付）、マッサージルーム、審判用更衣室、その他更衣室、主催者用諸室、来賓用諸室、メディア用諸室、ブロードキャスター用諸室、演出進行スペース、競技進行スペース、トイレ（対客席数比2%）、授乳室、医務室、ドーピングコントロール室、選球エリア、各種設備運用調整室	Tリーグ規約・規定集	一般社団法人 Tリーグ
バレーボール	練習コート（1面、サブアリーナまたは車で30分以内の練習場）、チーム用更衣室（シャワー・トイレ付）、審判用更衣室、主管者用諸室、来賓用諸室、メディア用諸室、ブロードキャスター用諸室、当日券売り場、（ラウンジ、スイート）、トイレ（対客席数比2%）、医務室、ドーピングコントロール室、各種設備運用調整室	SVリーグ/Vリーグ ホームアリーナ検査要項〔2024-30シーズン用〕	一般社団法人 SVリーグ
バスケットボール	練習コート（1面、サブアリーナまたは車で30分以内の練習場）、チーム用更衣室（シャワー・トイレ付）、審判用更衣室、その他控室、主管者用諸室、メディア用諸室、ブロードキャスター用諸室、当日券売り場（ラウンジ、スイート）、トイレ（対客席数比2%必須）、医務室、ドーピングコントロール室、各種設備運用調整室	ホームアリーナ検査要項 2026-27 シーズン B.PREMIER 用	公益社団法人 ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ
フットサル	チーム更衣室（温水シャワー付）、審判室、本部室、医務室、警察消防控室、カメラマン室、放送中継用ブース、ドーピングコントロール室、入場券売り場、場内放送設備、リーグ・クラブ旗の掲揚設備	日本フットサルリーグ要項	一般財団法人 日本フットサル連盟
ハンドボール	チーム更衣室（温水シャワー付）、レフェリー更衣室、オフィシャルミーティング室、運営役員控室、場内放送設備、その他諸室、リーグ・クラブ旗掲揚の設備	日本ハンドボールリーグ新規加盟要項	一般社団法人 日本ハンドボールリーグ

2. 集約化の検討

本県では人口減少への適応策として、スマートシュリンク（賢い縮小）の視点で、効率的で持続可能な社会の実現と県民生活の質の向上を図っている。

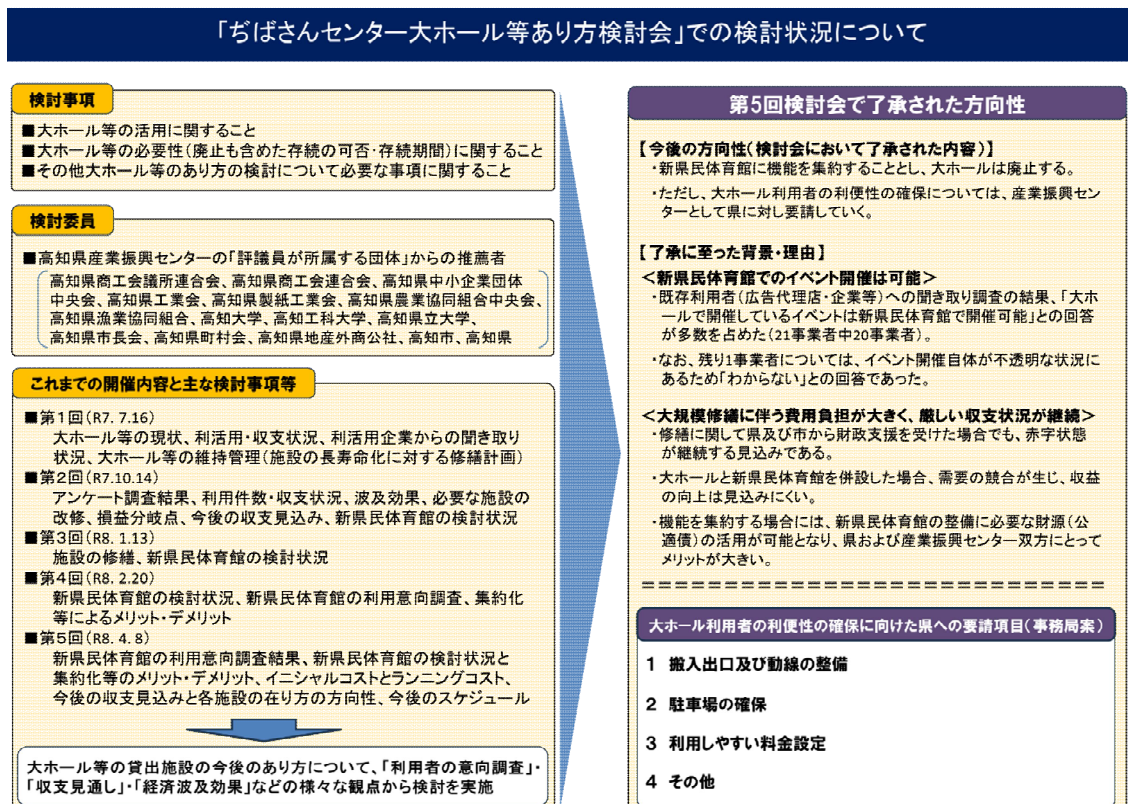
新県民体育館の整備においては、県立武道館における武道の大会や試合を開催する社会体育機能と、高知ちばさんセンター大ホールにおける展示会等の開催などのコンベンションホール機能の移転・集約化を行う。

集約化を行うことで、両施設の機能や利用形態を整理し、効率的かつ効果的な施設運営が可能となる。これにより、個別施設ごとに必要であった維持管理費や更新費の縮減が期待でき、財政負担の平準化・軽減に資する。

特に高知ちばさんセンター大ホールが担ってきたコンベンションホール機能を高知市中心部に据えることが可能となり、中心市街地の賑わいの創出につながるとともに、商店街や公共交通機関等と連携したまちづくりにも寄与する。

また、財源面においても、公共施設等の集約化・複合化を伴う整備に際しては、「公共施設等適正管理推進事業債」の活用が可能であり、県の実質的な財政負担の軽減に資する。

図表 36 「ちばさんセンター大ホール等あり方検討会」での検討状況



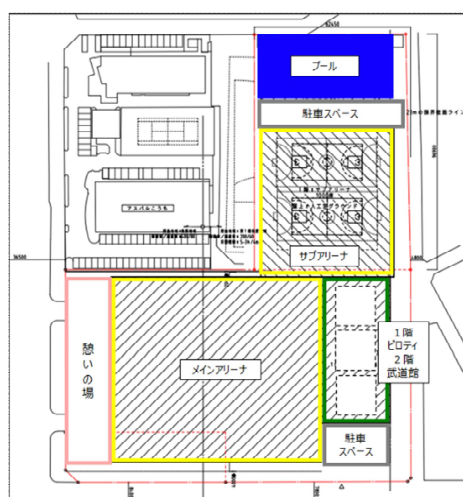
※令和8年4月17日開催「第8回新県民体育館整備等基本計画検討会」資料

3. 施設構成と機能・規模

(1) 施設構成

新県民体育館は、現在の県民体育館、旧南消防署敷地、アスパルこうちグラウンド（全面）を活用し、延床面積約 17,000～最大 19,000 m²（ピロティ、地下駐車場除く）程度とする。ただし、現時点で想定する面積であり、設計段階で変動することがある。主な施設は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道館、プールを基本とし、メインアリーナ等の施設の中に、管理事務室、会議室、更衣室、トイレ、授乳室、控室、医務室、倉庫、機械室、メディアルーム等の各諸室を設置する。また、屋外やピロティ部分に駐車場や憩いの場を設ける。

図表 37 施設配置計画



(2) 主な諸室等の機能・規模

①メインアリーナ

これまで本県で開催ができなかったアマチュア競技の全国大会やプロスポーツの試合、音楽コンサート、大規模展示会などの MICE を開催する諸室とする。主な機能・規模は以下のとおり。

- ・バスケットボール3面、バレーボール3面、観客席5,000席以上
- ・床面は土間コンクリートとし、スポーツ利用時は木製フローリングパネルを敷設
- ・壁面に収納できる可動席の設置を想定
- ・センターハングビジョンなど重量物の吊り下げが可能な強度の天井
- ・搬出入口を2ヶ所以上確保

②サブアリーナ

競技大会をサブアリーナ単体で開催可能な規模とし、屋上には運動や活動ができる人工芝等のスペースを設置する。主な機能・規模は以下のとおり。

- ・バスケットボール2面、バレーボール3面、観客席500～1,000席程度
- ・床面は木製フローリングを常設
- ・屋上に人工芝等による運動・活動スペースを設置

③武道館

武道大会や練習の場として活用するとともに、パーティションの稼働間仕切りによる3つの諸室として活用可能なフレキシブルな諸室とする。また、大規模な武道大会は、サブアリーナやメインアリーナを活用した諸室配置とする。主な機能・規模は以下のとおり。

- ・試合場3面、片面にひな壇型の観客席300席以上、本部席及び審判席のスペース
- ・柔道利用時の畳等や試合用具、本部席用家具等を保管する器具庫

④プール

障害のある方の利用、将来的な学校の水泳授業の受入れを想定し、「子どもから高齢者、障害のある方まで誰もが使いやすいインクルーシブなプール」を設置する。主な機能・規模は以下のとおり。

- ・25m×6～8コース程度（うち1コースは入水用スロープ）

⑤憩いの場（屋外）

来館者が屋外でくつろげ、イベント時や休日にキッチンカーなどを配置し、にぎわいを創出する空間をメインアリーナ西側等に確保する。また、サブアリーナとアスパルこうちの建物間のスペースや屋上スペースも憩いの場として活用を検討する。

⑥駐車場（屋外、ピロティ等）

建物のピロティ空間や地下空間等を活用して、250台以上の駐車台数を確保する。イベント開催時には、主催者や出展事業者など関係者用の駐車場として使用する。

⑦その他

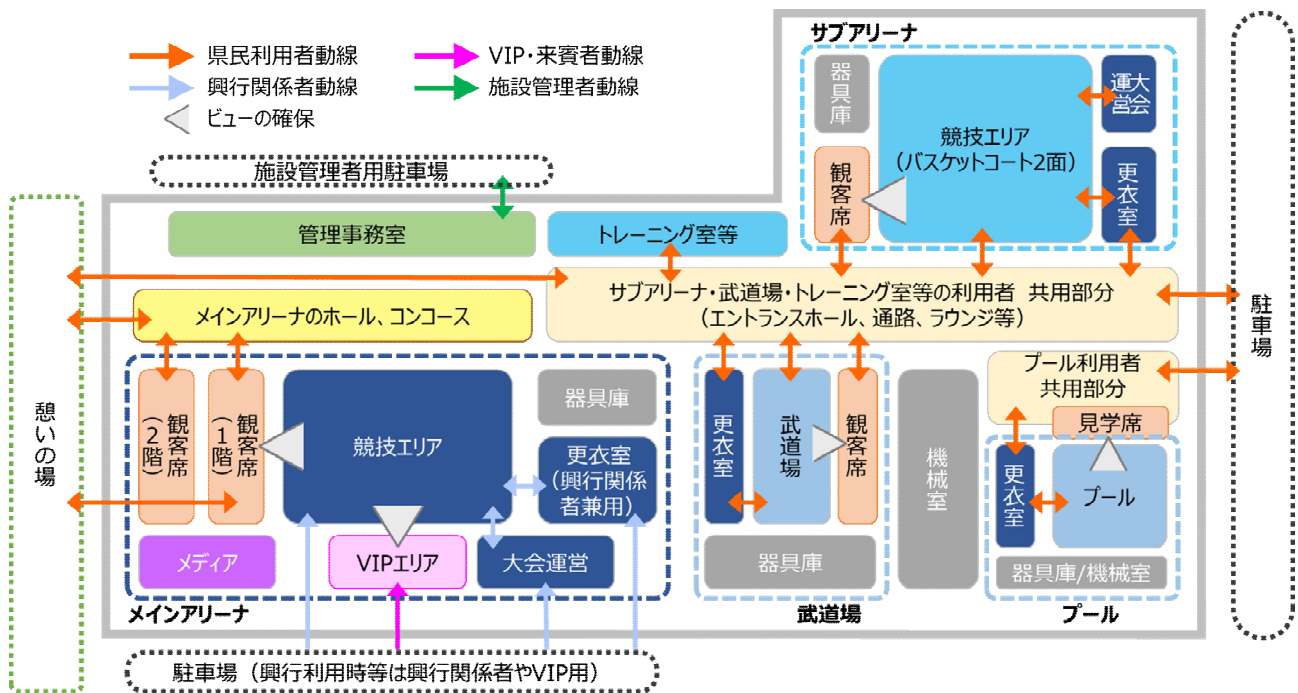
- ・メインアリーナは、将来的にプロスポーツチームがホームアリーナとして使用することを前提に、あらかじめVIP席等を設置する場所を想定し、利用ニーズの変化に応じた設備更新などに柔軟に対応できるよう、増改築がしやすい構造・整備とする。
- ・建材の一部に高知県産の木材を使用するなど、高知県の「県産材利用推進方針」に沿った整備とする。

- ・隣接する高知市教育施設（アスパルこうち及び潮江市民図書館）の教育活動や一般市民に対する文化的サービスに配慮した整備とする。

(3) 諸室配置及び動線計画（機能相関図）

諸室配置及び動線計画は、メインアリーナ使用中においても、サブアリーナ機能（武道場、プール含む）が独立して利用ができる動線計画とする。一般エリアは、とさでん交通の棧橋通二丁目電停（県道34号線）側からのアプローチを考慮するとともに、1、2階のそれぞれにエントランスを設けることで、混雑の緩和を図る。施設利用者の目的に合わせて、それぞれのエリアに独立したエントランスを設けるとともに、車でのアクセスは、各エリアの利用者に応じて集約する。

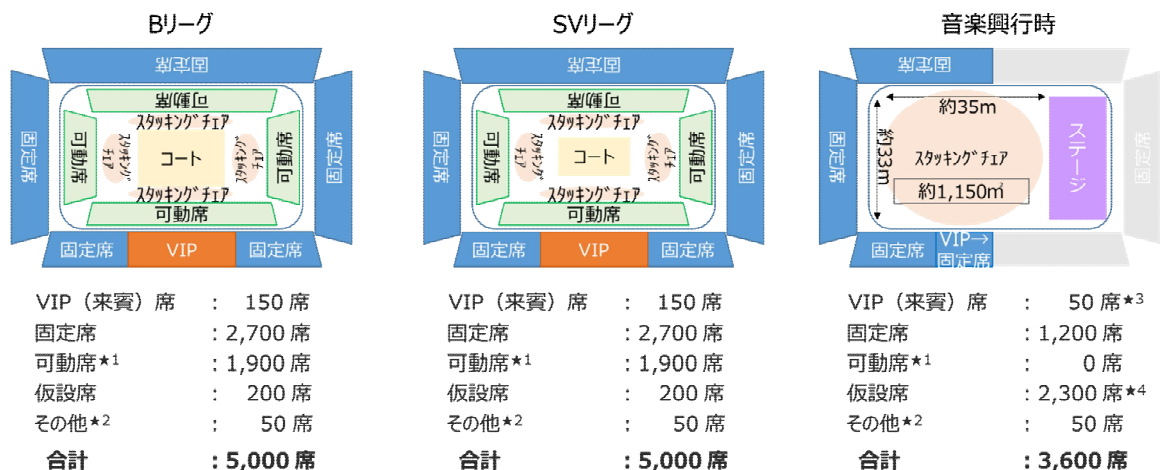
図表 38 機能相関図



(4) メインアリーナの座席数

新県民体育館の目指すアリーナ像を実現するための、スポーツ興行時の座席数は、5,000席以上とし、音楽興行時における座席数は、ステージ形状によって収容形式が変化する可能性があるが、概ね3,500席以上の施設規模を確保する。

図表 39 利用用途別の座席レイアウト



- ★1 可動席とは壁面収納できるロールバックチェアを想定等
- ★2 立見・車いす席、企画席 等
- ★3 各種大会等ではVIP席であるが、コンサート時には、固定席の1種として利用。(座席は普段はVIP用の席のため、一般の固定席よりは、座席の質は良い。)
- ★4 高知市火災予防条例により、0.5㎡/人として整理。

4. 構造計画 (耐震安全性含む)

新県民体育館の構造は、十分な耐震性能を満たす耐震安全性の分類 (国土交通省) として、構造体：Ⅱ類、建築非構造 部材：A類、建築設備：甲類 (それぞれ同等若しくはそれ以上) を基本とする。

5. 防災対策・機能

本計画地は、津波浸水エリアに立地しており、南海トラフ地震 (L2) クラスの発生で、2～3mの津波浸水、津波到達時間40～60分が予想される。現在の県民体育館は、「指定避難所」に指定されているが、「指定緊急避難場所」には指定されていないことから、「洪水」「土砂災害」「津波」のほか、「内水氾濫」や「高潮」の浸水想定区域としての指定も視野に入れ、地域の防災力の一層の向上を目指し整備することが望ましい。

そのため、新県民体育館の防災対策・機能については、次のとおりとする。

(1) 指定緊急避難場所について

「洪水」「土砂災害」「津波」のほか、「内水氾濫」や「高潮」においても、これらのハザードを対象とした緊急避難場所の指定を見据えた規模・構造とすることに加えて、津波避難ビル指定に際し、第3次高知市備蓄計画に基づく資機材の保管スペースをメインアリーナ等の2階以上に確保する。また、有事の際の地域住民の速やかな受入れはもとより、これを円滑に行うための日常的な広報や防災訓練の実施等のソフト対策も合わせて行う。

(2) 指定避難所について

台風・風水害はもとより、南海トラフ地震においても揺れや津波の被害を免れた際の避難所の指定を行うとともに、施設全体のうち指定避難所の収容人数及び居住スペースとして可能なエリア・範囲を考慮した設計により、収容可能人数分の備蓄スペースを確保する。また、避難所の指定後は、地域の自主防災組織と共に避難所運営マニュアルの作成に協力し、有事の際の地域住民の受入れや避難所運営を円滑に行うための日常的な広報や防災訓練を実施する。

(3) 地下駐車場を整備する場合の対策

内水氾濫への対策として、地下駐車場の出入り口に止水板や土嚢等の設置による物理的な浸水対策を講じるとともに、浸水した場合に早期復旧が可能な排水ポンプ等の設置などの復旧対策を講じる。津波への対策として、新県民体育館を津波に耐えられる躯体構造とするほか、地下駐車場から垂直避難ができる階段（ルート）の複数確保や、水圧でドアが開かなくなることを防ぐための外開きドアとする仕様の採用などを行う。

(4) その他

南海トラフ地震を想定し、電気やガス、通信（Wi-Fi、電話）等のインフラについて、耐災害性を考慮（例：太陽光発電・蓄電池、空調整備の熱源をプロパンガスや、都市ガスとプロパンガスの併用にするなど）し、避難所の食事の質や生活用水、トイレ環境といった良好な生活環境を提供することに努め、発災後にも活用可能な調理設備や入浴設備等の整備を検討する。また、高知市の教育施設との連携した避難訓練の実施等を行う。

高知県備蓄方針（抜粋）

- 外部からの支援の開始が4日目以降となることを踏まえ、最低3日分は県内の物資により対応する
- 3日分の物資は、個人備蓄を原則とするが、家屋の流失等のやむを得ない事情により物資が不足する者に対しては、公的備蓄や流通備蓄による供給体制を整備する。
- 3日間のうち、1日分は市町村による公的備蓄を行い、残り2日分は県・市町村の流通備蓄での確保を進めていく。

6. イメージパース

新県民体育館の規模が把握できるイメージパースを作成した。

図表 40 南東からみた鳥瞰パース



図表 41 南西からみたアイレベルパース



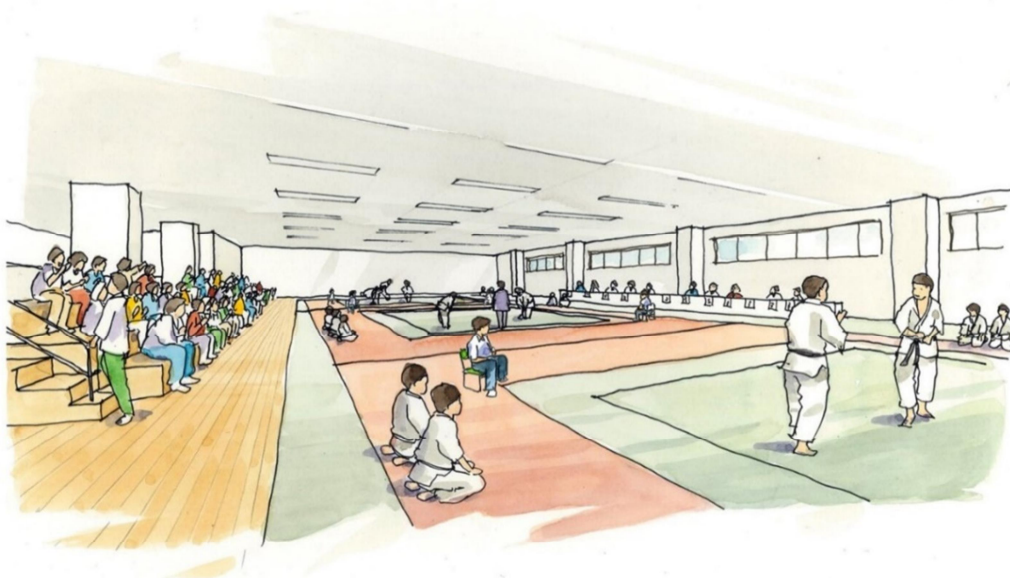
図表 42 メインアリーナ（コンサート興行時）の内観パース



図表 43 サブアリーナ（競技大会開催時）の内観パース



図表 44 武道場の内観パース



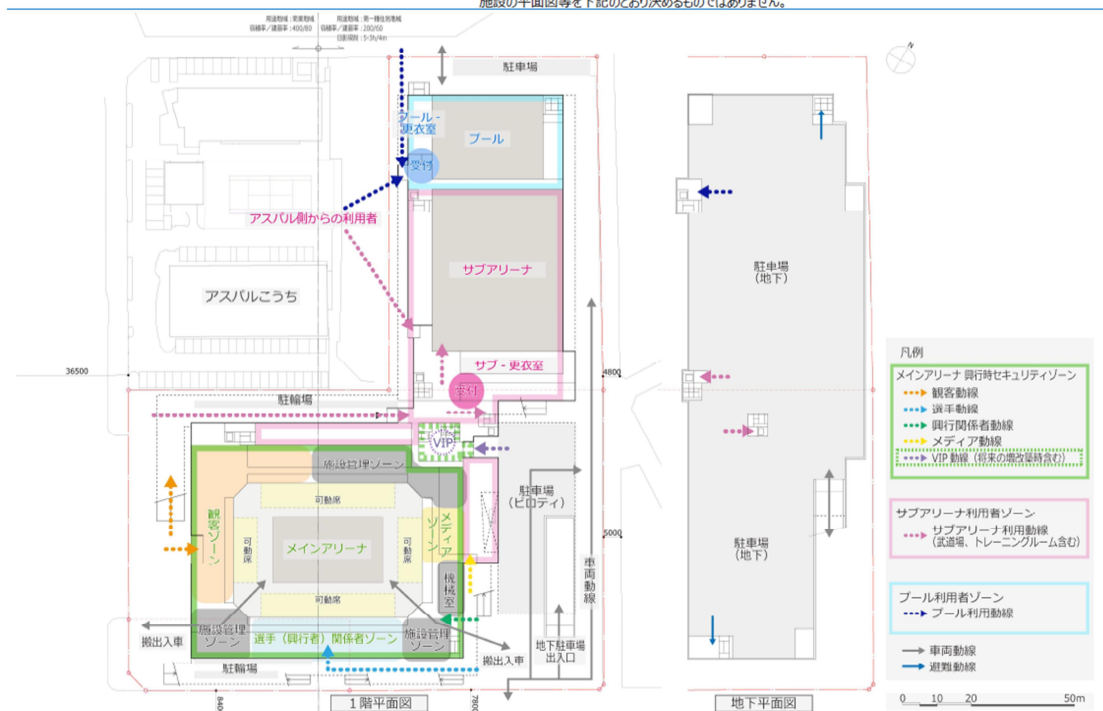
図表 45 共用部の内観パース



図表 46 モデルプラン (B1階・1階)

アリーナイメージ (モデルプラン) (B1-1階)

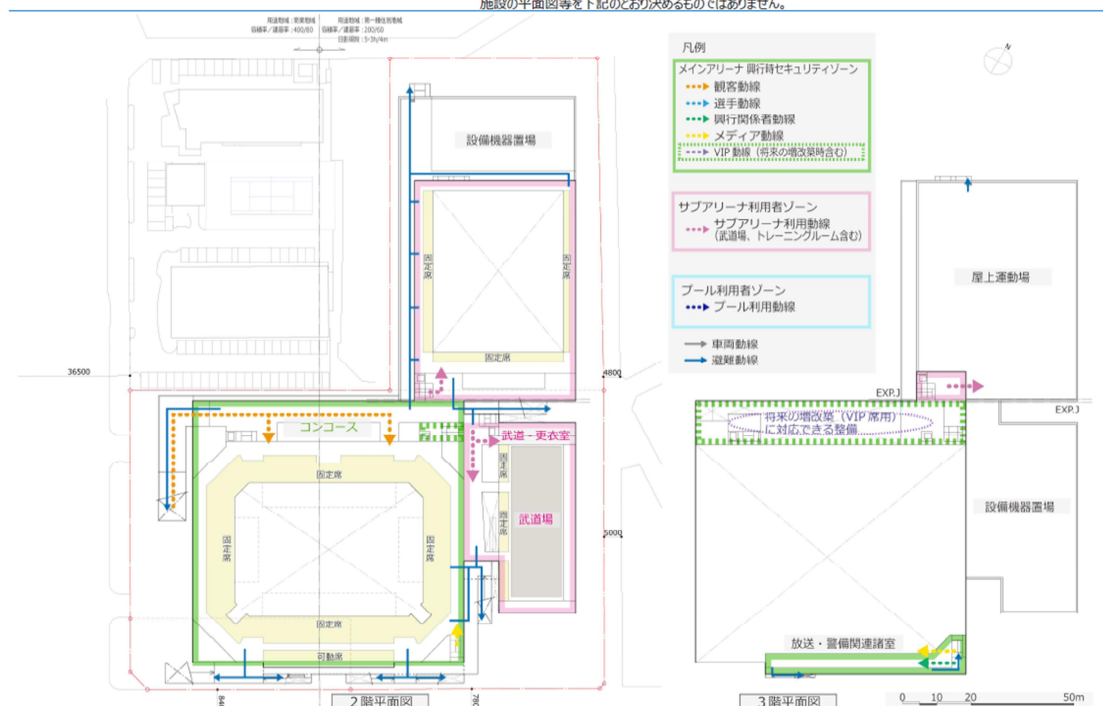
※当該モデルプランは、基本計画で検討・議論している内容が実現可能が検証するための図案であり、施設の平面図等を下記のとおり決めるものではありません。



図表 47 モデルプラン (2階・3階)

アリーナイメージ (モデルプラン) (2-3階)

※当該モデルプランは、基本計画で検討・議論している内容が実現可能が検証するための図案であり、施設の平面図等を下記のとおり決めるものではありません。



第6章 周辺環境への配慮についての検討

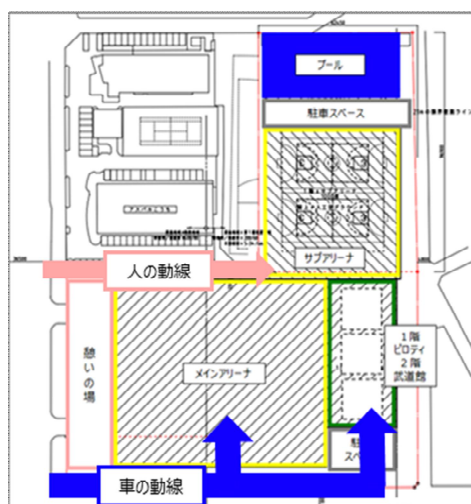
1. 動線計画

計画地内は、人の動線と車の動線を分け、歩行者の安全に配慮するとともに、周辺に住宅地や教育施設、公園があることに配慮した動線とする。

また、イベント時の行列や待機場所を想定し、周辺に混雑が発生しないよう配慮し、車の動線は敷地南側の市道とする。

イベント時の設営・撤去を行う大型トラックなどは、敷地南側の市道又は西側の県道34号線から直接メインアリーナのフロア（土間コンクリート）に進入できるようにする。搬入出口は、大型トラックが直接乗り入れることができる十分な間口、高さを確保し、段差のない構造とする。

図表 48 計画地内の動線計画



2. 公共交通利用促進策

計画地内に駐車場のスペースを十分に確保することが難しいため、一般来館者には公共交通機関の利用や徒歩での来館を促す。

図表 49 公共交通利用促進策の方向性

交通手段	ソフト施策の方向性
電車・バス	<ul style="list-style-type: none"> 来館者には、公共交通機関の利用や徒歩での来館を促す 大規模イベントの際には路面電車や路線バスの臨時的な増便に向けて運営主体のとさでん交通株式会社と協議していく
自動車	<ul style="list-style-type: none"> 周辺での渋滞や混雑の発生を極力少なくするため、車両進入路などの誘導板の設置を検討 大規模イベント時には、潮江緑地や旧高知南中高のグラウンド等を臨時駐車場として活用することを検討

第7章 概算事業費の算定

1. イニシャルコストの検討

過去10年間（2014年以降）に着工したプロスポーツ利用又はコンサート興行利用に対応し、延床面積が10,000㎡以上かつ最大収容人数が概ね5,000人以上のアリーナ施設の情報を収集した。

その結果、オープンハウスアリーナ太田、あなぶきアリーナ香川、SAGAアリーナ、沖縄アリーナなど11施設の整備費をもとに、1㎡あたりの整備単価の平均を算出（72.4万円/㎡）し、各施設の着工時期が異なることから、建設費高騰の係数補正を行ったうえで、R7年度時点の1㎡あたりの整備単価を試算（93.9万円/㎡）した。

解体費と整備費を合わせた概算事業費は208.9億円となる。その他、備品の整備費用が必要。（参考：あなぶきアリーナ約11億円。センターハングビジョン、リボンビジョン、デジタルサイネージ、木製フローリングパネル、移動式観覧席、バスケットゴール一式等）

着工が予定される令和10年には、さらに建設費高騰により、適宜、事業費の上振れが見込まれる。

図表 50 概算事業費

単位：億円

費目	計上すべき費用	金額	備考
解体費	現県民体育館及び旧南消防署の解体費	9.6	設計事務所の見積
整備費	建設費 新県民体育館の建設費 ※延床面積17,500㎡を想定 ※ピロティ、地下駐車場、 人工芝の整備費を除く	164.3	他のアリーナにおける建設費単価の平均値に、物価高騰を反映させた建設費単価93.9万円/㎡を採用 ※R7年4月現在予測
	ピロティ（駐車場）の建設費	7.0	設計事務所の見積
	地下駐車場の建設費	16.0	
	人工芝の整備費	0.9	
	外構工事費（+駐車場）	3.5	
	設計費	4.7	
	調査費	0.4	
	施工監理費	2.5	
合計		208.9	

2. ランニングコストの検討

新県民体育館の維持管理運営に伴う年間のランニングコストは、現在の県民体育館の運営にかかる支出実績を踏まえ、延床面積比較による支出の増を見込んで試算した。

なお、供用開始が予定される令和14年には、さらに人件費や光熱水費の高騰が見込まれることから、適宜、ランニングコストの精査及び見直しが必要となる。

図表 51 年間のランニングコスト

単位：千円/年

費目	金額	備考
人件費	127,144～158,478	
維持管理費ほか	139,156～171,972	光熱水費、設備保守管理費、修繕費 ※木製床設置撤去費用含む
支出合計	266,300～330,450	15,217～18,883 円/㎡当たり

3. 収入の見通し

収入は主に貸館収入と貸館以外収入で構成され、それぞれ試算の考え方を整理した。貸館収入は、プロスポーツ、音楽コンサート、MICE、競技大会などの年間利用日数に、現県民体育館の利用料金をベースに1.5倍又は2倍の水準を想定し算出した。利用料金は、平日・土日祝日、アマチュア・アマチュア以外、入場料の徴収あり・なしによって区分して設定した。

貸館以外収入は、備品貸出、ネーミングライツ、広告掲出料、物販飲食、駐車場収入などが考えられ、他のアリーナの事例や本県の状況を踏まえ試算した。

なお、収入の見通しの試算パターンとして、「するスポーツ中心」時期は県内にプロスポーツがない時期、「する+みるスポーツ」時期は県内にプロスポーツチームが誕生し、新県民体育館をホームアリーナとして試合を開催している時期を想定して、それぞれ試算した。

図表 52 収入の見通し

単位：千円/年

収入項目	利用料金2倍パターン		利用料金1.5倍パターン	
	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期	「するスポーツ中心」時期	「する+みるスポーツ」時期
貸館収入	76,922	115,898	57,691	86,923
貸館以外収入	27,388	55,448	25,772	52,858
収入合計	104,310	171,346	83,463	139,781

4. 財政負担額（指定管理代行料）の見込み

収入の見通しからランニングコストを差引き、県の財政負担（指定管理者制度における指定管理代行料相当分）は年間 1.6 億円～1.9 億円程度が見込まれる。なお、財政負担を軽減させるための方策として、以下が考えられる。

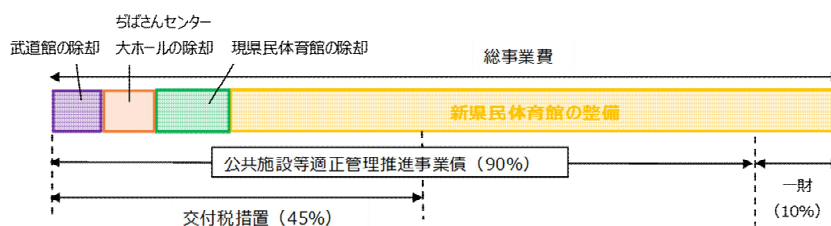
- ・ 将来的な地元のプロスポーツチームの誕生を見据えたプロスポーツの試合の誘致や、MICE、音楽コンサートなどの開催を増やすことにより、収入増を図る
- ・ 現時点では試算に見込んでいないが、プールでスイミングスクール事業を受け込む場合の収入や、トレーニングルームを設置する場合の利用料などの収入により、収支改善を図ることが可能と見込まれる
- ・ 集客を増やすことで、露出効果を高め、ネーミングライツや広告掲出料などの貸館以外収入の増を図る

5. 財源の確保

令和 8 年 4 月 8 日開催の「第 5 回ちばさんセンター大ホール等あり方検討会」において、大ホールを廃止する方向性が出たことから、新県民体育館の事業費に対する財源の確保に向けては、集約化・複合化後の施設の延床面積が、現施設の延床面積より減少することが充当要件となる公共施設等適正管理推進事業債（以下「公適債」という。）を活用する。

公適債は、対象事業費における起債充当率 90%、交付税措置率 50%の制度で、県立武道館とともにちばさんセンター大ホールを集約化・複合化の対象施設とすることから、両施設の除却費用も起債対象となる。

図表 53 公適債の充当イメージ



また、公適債の充当のほか、新県民体育館のうち指定避難所に指定される予定の部分については、緊急防災・減災事業債の活用も検討するとともに、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税など、民間資金の活用も視野に入れ、可能な限り県の財政負担を低減させるものとする。

第8章 事業手法及び管理運営手法

1. 適用可能な事業手法の抽出

適用可能な事業手法を抽出に向けては、民間企業意向調査を踏まえたうえで、定性的・定量的評価を行い、総合評価を行う流れで検討を行う。事業手法は、本施設整備の特性を踏まえて、施設建設や管理運営の検討方針について、「県の財政負担が軽減されること」「民間ノウハウが効果的に発揮されること」「一定の県民利用が確保されること」の3つの目的が達成できる事業手法及び管理運営手法を選定する。

2. 事業スキームの検討

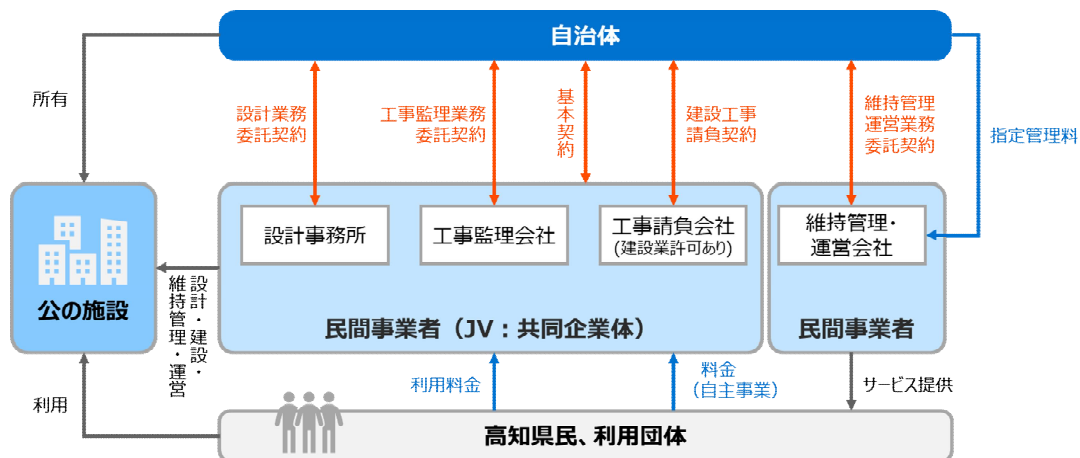
公の施設として整備され、指定管理者制度により運営される従来方式のアリーナ施設が大半を占めるなか、PFI方式や公共施設等運営権による事業手法によって事業化されているアリーナ施設も増えている。

(1) 設計施工一括発注方式＋指定管理者制度（DB+0）

設計施工一括発注方式＋指定管理者制度（DB+0）は、自治体が設計業務と建設業務を一括して民間事業者が発注するもので、従来発注よりも発注手続きが一括で実施することができるため期間を短縮することが期待できる。維持管理・運営業務は別途指定管理者の公募手続きを行い、指定管理者を選定する。

資金調達は自治体が行うため、民間事業者は必ずしもSPC（特別目的会社）を組成する必要はなく、JVでの事業実施も可能となる。

図表 54 設計施工一括発注方式＋指定管理者制度（DB+0）の事業スキーム



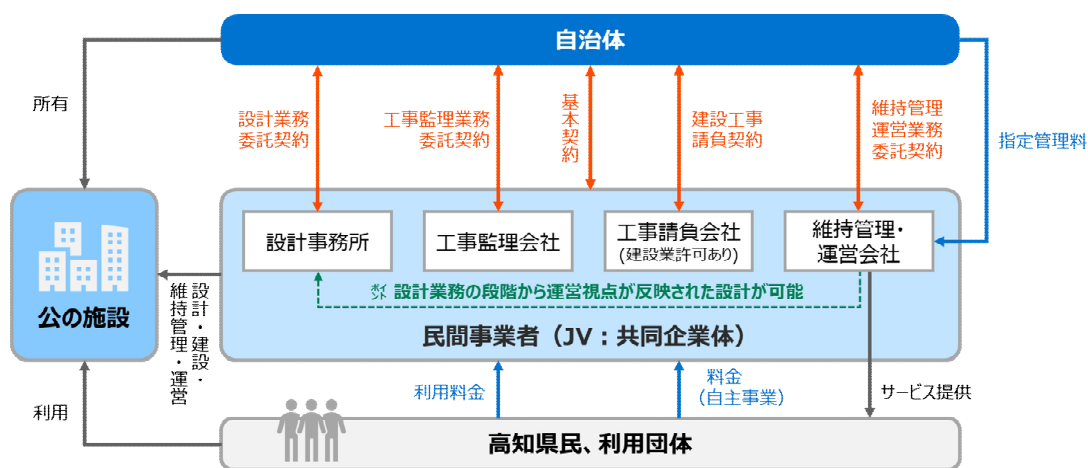
(2) DBO方式

設計施工運営一括発注方式（DBO）は、自治体が設計施工と維持管理・運営を一括して民間事業者が発注するもので、従来発注よりも発注手続きが一括で実施することができるため期間を短縮することができる。

民間事業者は一定の裁量の中で設計から運営までを実施することから、設計業務の段階から運営視点が反映された設計を行うことが期待できる。

資金調達は自治体が行うため、民間事業者は必ずしもSPC（特別目的会社）を組成する必要はなく、JVでの事業実施も可能となる。

図表 55 DBO方式の事業スキーム



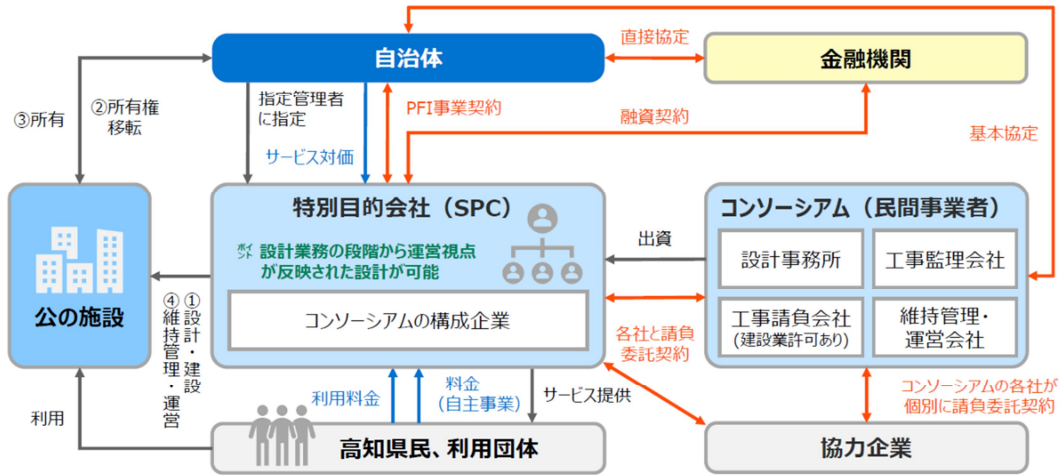
(3) PFI-BTO方式

PFI-BTO方式は、自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者が本事業のみを実施するために設立する特別目的会社（SPC）が発注するもので、自治体は基本協定とPFI事業契約を締結するのみとなる。

民間事業者は、整備～維持管理・運営に関わる構成企業がSPCを組成し、SPCから各企業が委託を受けて各業務を実施する。また、事業費を金融機関からプロジェクトファイナンスで調達する。

プロジェクトファイナンスによる事業を行うことから、特別目的会社の経営状況（当該施設の運営状況）を明確に把握・モニタリングすることができる。

図表 56 PFI-BTO 方式の事業スキーム

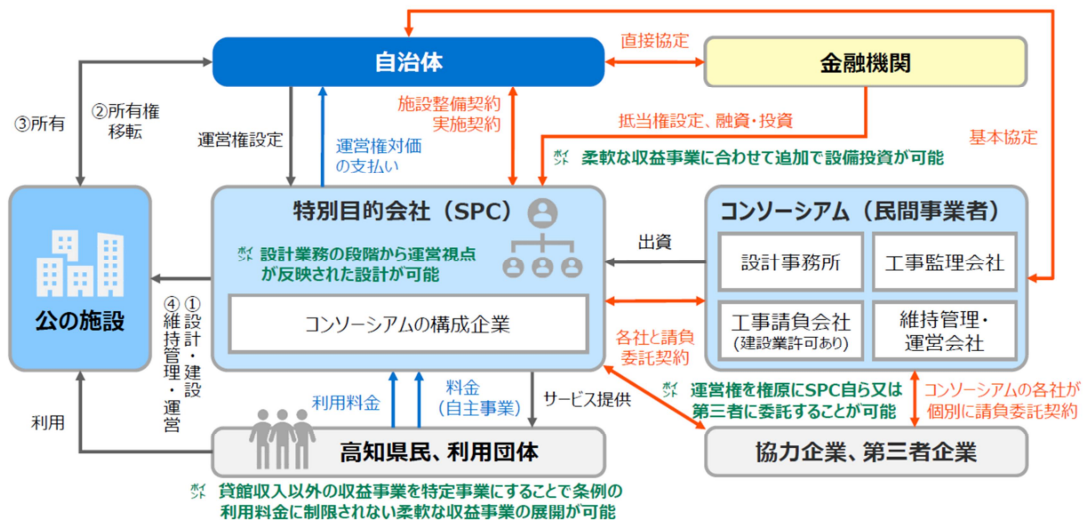


(4) BT+公共施設等運営権 (コンセッション) 方式

BT+公共施設等運営権 (コンセッション) 方式は、自治体が設計建設と維持管理・運営を一括して民間事業者が本事業のみを実施するために設立する特別目的会社 (SPC) に発注及び当該施設の運営権を付与するもので、自治体は基本協定のほか、設計建設に係る施設整備契約と実施契約を締結する。

運営権を物権として扱うことで、運営権に抵当権を設定し、それを担保に金融機関から融資・投資を受けることができ、また、運営権を権原に SPC 自ら又は第三者に委託することができる。

図表 57 BT+公共施設等運営権 (コンセッション) 方式の事業スキーム



3. 民間企業意向調査

(1) サウンディング調査

① 調査概要

新県民体育館の整備・運営等においてPPP/PFI事業の導入可能性を詳細に検討することに向け、民間企業の本事業への関心や創意工夫・ノウハウ発揮余地、建設企業の参画可能性を明らかにするため、令和7年11月から12月にかけてサウンディング調査を実施した。対象企業は、複数業種における代表的な企業とした。

図表 58 ヒアリング調査対象一覧

業種	対象者数
建設企業	7者
運営企業	7者
維持管理企業	4者
その他企業	1者

② 調査結果

サウンディング調査から、本事業に対する民間事業者の関心や事業環境等に関する示唆を取りまとめた。

図表 59 サウンディング調査から導かれる示唆

(ア) 本事業への関心・関心のある業務範囲と立場
<ul style="list-style-type: none">• 全国区の建設企業複数社が関心を示すなど、<u>本事業への関心度は高いものと思われる。ただし、先行案件により建設企業が繁忙となる可能性から、準大手や県内ゼネコンも含めた市場を構築する必要</u>がある。• 運営・維持管理企業のうち、四国地方や高知県に営業拠点がない企業は、それを理由に関心が高まりきっていない。• <u>予算や事業手法が定かになれば、民間事業者側の姿勢がより明確になるもの</u>と考えられる。• <u>全国区の建設企業・運営企業が、代表企業を務めることとなる見込み</u>がある。• 設計～維持管理まで、それぞれ複数の事業者が関心を持っている。• <u>アリーナビジネスに長けた運営事業者（例：広告代理店、プロモーター）がどのように参画するか、どのようなアリーナ活用の可能性が模索できるのか</u>が、各企業の関心事となっている。•

<p>(イ) 対象施設および周辺地域のポテンシャル</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 県内の他の運動施設と比べると、<u>中心市街地からのアクセスが良いことや、現状で県民の利用が定着していることが評価された。</u> • 一方で、興行開催を念頭に置いたうえで、<u>5,000人規模で集客できる興行を定期的に開催できるポテンシャルを有すると評価した意見は寄せられなかった。</u>
<p>(ウ) 民間事業者のノウハウが期待できるポイント</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 現状、施設規模や配置パターンが未定であることから、整備面（設計・施工）に関する具体的なノウハウ発揮の言及は限定的であった。 • 災害時には<u>浸水することが想定される敷地であるため、浸水対策を重視する意見</u>が複数あり、特に駐車場の整備については、<u>浸水リスク及び施工コストが高い地下駐車場を避け、地上に設置することが推奨された。</u> • 新県民体育館は、アリーナ、プール、武道館から構成されるものの、<u>整備面では特殊性が少ない施設であるため、ゼネコン側は、民間ノウハウ発揮の余地があるという見解であり、参入者が限られるという事業ではないことが伺える。</u> • <u>運営面、維持管理面において民間ノウハウは発揮できる事業であることが分かった。</u> • <u>維持管理費は10,000～12,000円/㎡・年が目安と推測される。</u>運営費や職員配置数については各社見解が分かれる。<u>総じて維持管理費・運営費の削減の余地は見込める施設規模である。</u> • <u>プールがあることで、スイミングスクール事業や温浴施設等により民間事業者が自主事業を実施できる機会が生まれやすくなる。</u>そのため、スイミングスクール事業や学校の水泳事業の受入といった用途があることで、新県民体育館の利用者層の幅を広げ、ひいては収益化の幅を広げられる点ではメリットがあることが分かった。<u>プール事業については、総じてコストに見合った投資対効果は得られるもの</u>と思料する。 • 興行利用による収益化を目指すためには、<u>Bリーグチーム等のアリーナ運営におけるコンテンツの核となる存在</u>が検討段階で存在している/存在していない場合は創設の確度が高い、あるいは創設に向けた動きが活発である状況が前提条件であることが伺えた。現状は、収益性が弱いため、訴求力を高める必要がある。
<p>(エ) 民間施設の導入可能性</p>
<ul style="list-style-type: none"> • いずれの企業も<u>立地面を理由に飲食・物販施設の誘致は難しい</u>ことが分かった。他方で、<u>スポーツ合宿やオフシーズンのキャンプ地誘致等はビジネスチャンスとして期待できる。</u>

- 飲食・物販施設は、常設は難しいものの、スポーツの試合や大会時に合わせてキッチンカーの設置や無人販売の店舗形態、飲食業態以外の事業展開等、様々な店舗形態による事業展開の方策がみられた。設え上の工夫も、収益性に寄与するポイントとなることが伺えた。
- プロスポーツチームに頼り過ぎるのではなく、アマチュアから学生まで裾野を広げ、スポーツを呼び水とし、日常利用と興行利用の稼働バランスを整えていくことが、長期かつ安定的な施設運営においては必要となる。

(オ) 本事業における望ましい事業手法

- ゼネコンは施設の特特殊性やプロスポーツコンテンツ不在の観点から DB 方式、維持管理・運営側はコストメリットの観点から PFI 方式が望ましいことが分かった。民間事業者側は、現県民体育館の指定管理者の関与や位置づけによって望ましい事業手法が変わるとの考え。
- 高知県スポーツ振興財団は、高知県・高知市と事業連携がとりやすい従来方式や DB 方式が望ましいことが分かった。
- 特に民間事業者が維持管理と運営を一体的に行う PFI 方式は、運営者目線で施設設計・整備に対しても意見できることがメリットであり、結果、人員配置の適正化や先端技術の導入等によるコスト削減が果たせる事業であることが分かった。
- 一方で、維持管理・運営が業務範囲に含まれることで、当該ノウハウ・実績を有する地元事業者が限定されるため、地元事業者からは従来方式を望む点にも留意が必要。

(カ) 事業スケジュールに関するご意見

- 最短となる 2029 年（令和 11 年）供用開始に向けた段取りでは、繁忙状況からして参画が難しいとする事業者が見られたが、スケジュールが後ろ倒しになる分には各社から歓迎されていた。
- ただし後ろ倒しになることでより建設単価が大きくなる可能性があることが指摘された。
- 運営企業からは、公募準備期間を十分に設けることが要望された。現県民体育館の指定管理者からは、休館期間を短くすることで利用者離れを防ぎたい考えが示された。

(キ) 本事業への課題・懸念点等

- アリーナを本拠地とするプロチームが不在であることによる運営の困難が強く懸念されている。
- 土間コン仕様とすることや、屋上グラウンド、可動式競技床、プールの整備について、コストアップ要因であることが指摘された。
- 発注者となる県において、本事業において達成すべきこと（日常/興行、タ

ーゲット層、スポーツの種類など)を絞り込んでいく必要がある。
(ク) 県への要望等
<ul style="list-style-type: none"> • <u>建設費用の高騰を想定した、十分な予算の確保がなければ、不調となる可能性</u>がある。 • <u>アリーナ事業単体で黒字化することは難しいので、本事業によるエリア活性化に意義を見出すことで公共が積極的に投資する姿勢が求められる。</u> • 公募の際は、地元企業が参画しやすい要件設定とすることや、光熱水費等の変動費を明瞭に会計すること、物価高騰への適切な対応を導入することが求められている。

(2) 追加サウンディング調査

① 調査概要

前述の調査にて聴取した意見や検討会での討議を踏まえ、敷地設定や施設の基本要件を提示し、令和8年3月から4月にかけて再度のサウンディング調査を実施した。調査対象は、サウンディング調査に参加した企業のうち12者である。

図表 60 ヒアリング調査対象一覧

業種	対象者数
建設企業	5者
運営企業	4者
維持管理企業	2者
その他企業	1者

② 調査結果

追加サウンディング調査にて明らかになった、新県民体育館の施設計画やPFI方式とするための諸条件、その他の要望等を取りまとめた。

図表 61 追加サウンディング調査における主な意見

(ア) 施設計画について
<ul style="list-style-type: none"> • 資材ヤードの確保やアスファルト側の敷地への安全確保などが懸念事項となり、<u>施工計画上の制約</u>となり得る。 • 最初の時点ではスケルトンに近い状態に留め、プロスポーツチームによる利用の目途が立ち次第追加工事するなど、<u>段階的に整備することも有効</u>である。 • 施設竣工後の事業継続性を考え、<u>運營業務の担い手となり得る関係者の意向</u>

を入念に聞き取ることが必要と思われる。

- VIPの動線と搬出入動線は、分けられることが望ましい。
- 特にアリーナについては興行利用/一般利用の動線を切り分けること、搬入出動線や倉庫容量が充実していること、防災拠点機能としてのあり方などについて、要求水準書に適切に反映されることを要望する。
- アスバルこうち側からの利用者入口が2か所設置されていることについて、各入口に対応する受付を設ける場合は、コストアップにつながる可能性を懸念している。受付は一か所とし、運営コストを下げることを考える方がよい。
- メインアリーナとサブアリーナは、連携が必要となるケースと分離が必要となるケースとがあり、その両方に対応できることが望まれる。
- 平日の稼働率を上げる場合は、清掃業務等の実施回数も増え、地方のビルメンテナンス事業者にとっては人員確保が困難になることを懸念する。
- 駐車場を地下化することは施工費用の増大を招くことに留意が必要である。また、モデルプランでは出入口が1ヶ所のみであり、渋滞が懸念される。
- 地下駐車場は、地下水位も浅いと考えられ、施工の難航や内水氾濫への懸念がある。

(イ) PFI方式とするための諸条件について

- プロスポーツチームが設立されておらず、運営や採算に確証が持てない状況下では、運営会社とチーム組成することが難しい。
- 仮に運営会社側からSPC組成への声掛けがあり、運営収支の見通しについて納得感のある情報開示があれば、PFI方式でも検討の俎上に載る。
- 建物の管理運営フェーズでは運営等の事業者に代表企業を交代できると、役割分担に柔軟性が生まれ、参画を検討しやすい。
- 短期間の管理運營業務期間ではノウハウが蓄積されず、官民連携による効果が期待できない。また、業務期間に対して、準備期間が長く、応札する意義を感じづらい。基本的には15年程度の運営期間を設定することがよい。
- いずれの事業手法であったとしても、サービス購入料をコンソーシアム内で納得のいく形で按分できるかどうかが問題となる。
- プロスポーツチームが何年後にできるといった、稼働率が高まる見込みが明確に立っていれば問題ない。

(ウ) その他要望等

- 興行利用等を除いた残りの日数をどう有効活用するかは、アリーナ事業において重要な視点である。
- 入札不調が相次いでいる昨今の市場に見合った事業費の検討を要望する。

- 契約時点から着工までの期間における物価上昇に対し、物価スライドの適用による十分な配慮がされることを望む。
- 地下駐車場について、掘削した際に、水の流入があると、止水に時間を要して工期が遅延することも考えられるため注意が必要である。
- 運営企業の視点では、収益を最大化するため、なるべく多くの日数をプロスポーツによる利用で埋めることが好ましい。
- 運営事業においてどのように稼働日数を増やしていけるのか不安を感じている。SPCの取組に依存せず、高知県とも協力のもと進めていくことを要望する。
- 現在のシミュレーションでは、Bリーグの下部カテゴリー規模のクラブが利用することは厳しいだろう。減免措置前提での収支を試算することが望ましい。
- 収支と指定管理料について、想定興行数の下で指定管理料を想定すること自体は問題ないが、想定を下回った場合のリスクは県が負担する形としてほしい（収益の増減を官民で分担する仕組みの発想）。
- 近隣との事業間で建設時期を調整することも視野に入れてほしい。
- スタッフが勤務するための事務所（体育館内でなくともよい）を開館の約1年前から設置できる場所があることが望ましい。
- 社会体育機能とアリーナ機能のどちらを重視した施設のあり方を採用するか、明確にしてほしい。

4. 事業手法の定量的評価

従来方式と比較し、官民連携手法によりどれだけの財政負担額を削減できるかを示す割合であるVFM（Value For Money）を算出する。

5. 事業手法の定性的評価

サウンディング調査（民間企業意向調査）結果を踏まえ、事業手法の採用に関する判断項目と比較検討した結果を下記のとおりまとめた。

図表 62 各官民連携手法の定性的評価の比較結果

事業手法	従来方式	DB+O方式	DBO方式	PFI (BTO) 方式
設計施工段階における運営目線の確保	県が設計段階から主体的に関与し、 <u>運営目線を調整・反映可能</u> (アドバイザー等を活用することにより運営目線を反映)	・設計施工一体発注のため県の関与は一定程度制約 ・アドバイザー活用等により運営目線を一定反映	設計段階から運営企業が参画し、 <u>運営目線の反映が可能</u>	設計～運営まで一体で民間が担い、 <u>運営目線は強く反映</u>
供用開始時期	<u>最も早い</u>	従来方式と比べてやや遅い	従来方式より遅い	従来方式より遅い
事業者の参入	・分離発注のため、参入しやすい ・県内事業者の参画余地も大きい ・競争性が最も発注される一方、価格競争となるため入札不調のリスク	ゼネコン主導でチーム組成しやすい	DBよりもチーム組成のハードルは高い	SPC設立が必要で、DBOよりもハードルは高い
県民の利用しやすさ（料金・利用条件）	指定管理により県のコントロールが効きやすく、 <u>利用料金や条件を調整しやすい</u>	指定管理により県のコントロールが効きやすく、 <u>利用料金や条件を調整しやすい</u>	指定管理により県のコントロールが効きやすく、 <u>利用料金や条件を調整しやすい</u>	民間主導の運営となるため、 <u>料金設定や利用条件は収支の影響を受けやすい</u>

6. 総合評価

採用する事業手法は、サウンディング調査結果を踏まえたうえで、新県民体育館は社会体育施設の機能を備えた施設であることや、競争性の確保、県内企業の参入の余地、供用開始時期の早さなどを総合的に判断し、従来方式が最有力と考える。

第9章 経済波及効果

1. 経済波及効果の前提条件

高知県経済波及効果簡易分析ツール（平成27年表バージョン）を用いて、県内の消費、投資等の需要の増加がもたらす県内への経済波及効果を試算した。試算する経済波及効果の期間や項目等の前提条件は以下のとおり。

- 試算する経済波及効果の期間は30年間とし、年間利用日数シミュレーションで設定した「するスポーツ中心」時期を5年間、「する+みるスポーツ」時期を25年間とした日数に基づき、30年間の累計金額を試算
- スポーツ興行は、チケット収入・飲食費・グッズ購入費・宿泊費とする
- コンサート興行は、チケット収入・グッズ収入とする
- 展示会などのMICEは、飲食費・買物・娯楽費・宿泊費とする
- 競技大会・文化系イベントは飲食費・宿泊費とする
- 1催事あたりの来場者数や消費単価は、県内の現状や他県の事例をもとに設定

2. 経済波及効果の試算結果

新県民体育館完成後、30年間で1,151億円を超える経済波及効果が見込まれる。

図表 63 経済波及効果の総額（30年間）

単位：百万円/30年

項目	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	総合効果
建設による波及効果	20,890	6,257	3,803	30,950
維持管理運営による波及効果	5,985	1,511	1,061	8,558
イベント来場者による波及効果	50,464	17,086	8,063	75,612
合計	77,339	24,854	12,927	115,120

直接効果：自地域内の各産業分野で誘発された生産額

第1次波及効果：直接効果によって生じる原材料等の中間需要によって起こる波及効果

第2次波及効果：直接効果と第1次波及効果で増加した雇用者所得のうち消費に回された消費需要により新たな生産を誘発する効果

3. 利用者数と観光消費額

新県民体育館の「する＋みるスポーツ時期」における年間利用者数は約35万人、そのうち、県外観光客がもたらす観光消費額は年間約14億円と試算。

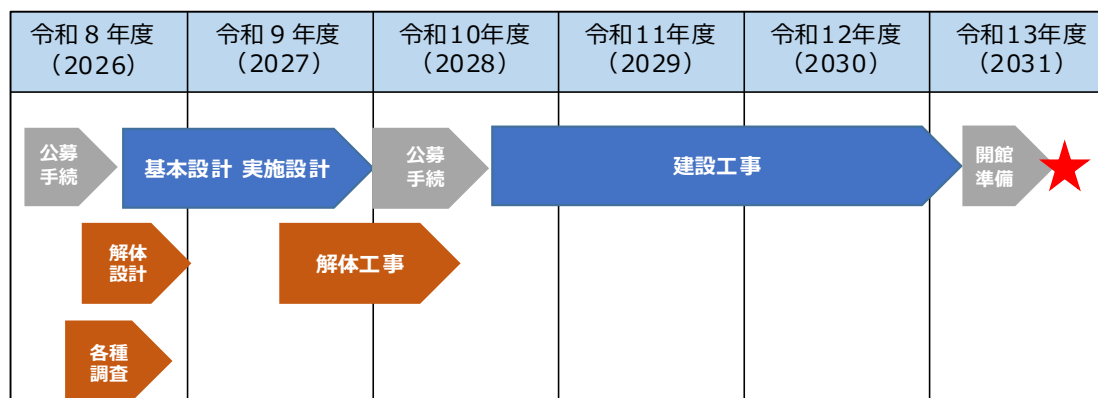
※利用者数は、令和8年3月24日に開催した「第7回新県民体育館整備等基本計画検討会」で示した年間利用のシミュレーションの日数に、令和6年度実績の現県民体育館や高知ちばさんセンター大ホール等の来館者数を乗じて算出した試算。また、県外観光客がもたらす観光消費額は、利用者数のうち県外観光客が約63,000人と見込み、県外観光客1人当たりの消費額22,452円（令和6年県外観光客入込・動態調査報告書（プロスポーツキャンプ等調査）より）を乗じて算出した試算。

第10章 整備スケジュール

1. 整備スケジュールの検討

令和13年度半ばの供用開始を目指す。

図表 64 整備スケジュール（想定）



第11章 実現に向けた課題整理

1. 新県民体育館整備等基本計画検討会での議論

新県民体育館整備等基本計画の策定にあたり、整備運営、スポーツ振興、観光振興、まちづくり等に関して識見を有する者から意見を聴取することを目的に、「新県民体育館整備等基本計画検討会」（以下、「検討会」という）において下記のとおり議論を行った。

検討会の各回の議論の詳細については、別添資料にて示す。

図表 65 検討会の開催概要

検討事項	検討会の委員は、次の事項について検討し、意見を述べるものとする。	
	(1) 基本方針に関すること (2) 機能及び規模に関すること (3) 施設の全体構成に関すること (4) 整備運営に関すること (5) その他検討について必要な事項に関すること	
開催日時	第1回	令和7年7月4日（金）14:30～17:00
	第2回	令和7年9月3日（水）13:30～16:00
	第3回	令和7年10月22日（水）13:30～16:00
	第4回	令和7年12月18日（木）13:30～16:00
	第5回	令和8年1月16日（金）10:00～12:00
	第6回	令和8年2月17日（火）10:00～12:00
	第7回	令和8年3月24日（火）14:30～16:30
	第8回	令和8年4月17日（金）13:00～15:00
	第9回	令和8年4月30日（木）14:30～16:30

2. 今後の検討課題及び方針

(1) 新県民体育館を核とした賑わいづくり

新県民体育館の整備を契機として、高知市中心市街地と連動した賑わいの創出や人の流れの形成を図るとともに、観光消費額の増加につなげていく。

具体的には、新県民体育館で開催されるイベントと宿泊施設を組み合わせた旅行商品の造成、市中心市街地の駐車場と公共交通機関の利用を組み合わせたパーク・アンド・ライドの促進、商店街等と連携した情報発信などの取組を進める。

(2) プロスポーツやMICEの誘致

プロスポーツの誘致については、他県のプロスポーツチームの合宿やプレシーズンマッチ等の開催を通じて、関係構築及び県内における機運醸成を図る。MICEの誘致については、高知ちばさんセンター大ホールにおける展示会等の開催実績を有する企業・団体への働きかけを行うとともに、これまで本県で開催が困難であった大規模MICEの受入可能性について検討を進める。

これらの取組を効果的に推進するため、プロスポーツ及びMICEの誘致に向けた官民連携の検討体制を構築し、具体的な方策について検討を進める。

(3) 地域防災

地震や津波等の災害時においては、新県民体育館の利用者及び地域住民の一時的な避難並びにその後の避難場所としての活用を想定し、一時避難、避難場所、備蓄物資の保管に必要なスペースを確保するとともに、避難時に必要となる電気、ガス、通信（Wi-Fi、電話等）などのインフラ機能の確保について検討を行う。これらについては、設計段階において高知市の防災担当部署と連携するとともに、専門家の意見を踏まえながら具体化を図る。

また、大規模イベント開催時の発災を想定した長期帰宅困難者への対応についても併せて検討を進める。

新県民体育館整備等基本計画

令和8年●月

発行 高知県

編集 観光振興スポーツ部スポーツ課

〒780-0850

高知県高知市丸ノ内1-7-52

電話 088-821-4712